

第5次村山市総合計画 前期基本計画の進捗状況について

I “住みたい・住み続けたい”まち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
I “住みたい・住み続けたい”まち	① 生活環境の充実	日常生活の利便性を向上させるためには、それぞれの地域の状況に応じた取組みを探り、実現する必要があります。いかにして地元購買率を上げるか、官民一体となってさまざまな知恵を絞り、消費者の目線に立って施策を実現します。 そして、生活環境が整っているまちをつくりまします。	1 商業施設等の誘致による利便性の向上	商工観光課 政策推進課	・平成29年4月にヤマザワ村山駅西店が開店し、その後同敷地内に複数のテナントも出店した。当初は、ヤマザワ北側も含めた4.8ヘクタールを複合商業施設として一体的に整備する計画であったが、社会経済情勢の変化等により南側半分にヤマザワが開業し、その後具体的な進捗はない。なお、平成30年度に駅西開発エリア基本構想図を作成・公表して広く意見を募集している。	継続・拡大	・駅西開発エリア基本構想図に対する意見等を基に駅西開発の方向性を検討し、それに沿って開発を進める。開発にあたっては、課題や対応方針、スケジュールを整理し計画的に取り組む。当面は、引き続きヤマザワ北側への商業施設誘致を最優先に進めるとともに、その周辺への開発事業者誘致を進めていく。
			2 中心市街地に移動しやすい環境の確保	市民環境課 政策推進課	・市街地周辺及び郊外の交通空白地域における買い物弱者対策として、平成28年度から平成30年度まで買物バスの実証運行(楯岡方面、戸沢方面の2路線)に取り組んだ。3か年の実績から一定の利用が見込まれるため、買物バス2路線を市営バスに移行し、令和元年度から本格運行を開始した。また、市営バスについて、市民の負担軽減や利用者の増加を図るため、料金改定を実施した。(平成31年4月1日)	継続	・市営バスは、自力で商店や病院などの中心市街地に移動することが困難な市民(いわゆる交通弱者)に対して移動手段を提供するものであり必要性は高いが、路線や便ごとの利用率に差が生じている。このため、料金改定後の利用実績やアンケート(令和元年度に実施予定)により得られた需要予測に基づき、路線の見直しを検討していく。
			3 買い物しやすい環境の確保	政策推進課 市民環境課 商工観光課	・地域資源を活用し、買い物困難者のニーズに合わせた支援策を検討するため、県が設置したワーキングチームへの参加や移動販売事業者との意見交換等を行った。なお、村山市社会福祉協議会において、無料配達などを行う事業所を冊子にまとめ、買物が困難な高齢者等へ配布する取組を実施している(御用聞き店舗台帳)。	継続	・平成30年度に実施したアンケート結果(立地適正化計画)の分析などにより買い物弱者の実態把握を進め、北村山関係市町等による広域的な枠組みを含めた住民ニーズに対応するための支援策を検討していく。
	② 多様なタイプの住む場所の設定	住居スペースの確保を優先的に実施し、冬期間の生活に配慮した住宅地の造成を行います。また、若者の定住を促すために住宅取得者へ支援を行います。 同時に、若者など情報を得たい人たちが情報を簡単に取得できるようにし、若者が安価な住宅を求めやすい、借りやすい環境をつくりまします。	1 快適な居住環境の宅地開発	政策推進課 財政課 建設課 水道課	・平成29年度に楯岡鶴ヶ町に新たな住宅団地(スマイルタウン鶴ヶ町)を整備し、分譲地(19区画)は平成30年度中にすべて契約済みとなった。7区画を市外者が購入しており、定住・移住につながっている。	継続	・道路整備に伴う住宅の移転や定住促進のため、楯岡洪田地区に新たな住宅団地を造成する。また、河西地区における大久保・北山周辺への公園整備構想や保育施設の運営の在り方などの検討に合わせ、河西地区における宅地造成の必要性も検討していく。
			2 空き家を活用した住宅支援	建設課	・平成27年度に空き家登録制度「村山市空き家バンク」を開始した。空き家バンクへの登録物件はこれまで20件あり、うち5件はマッチングが成立し(売買:3件、賃貸:2件)、空き家の有効活用を通して移住・定住の促進を図ることができた。その他、自主除却等を理由とする登録取消しが3件あり、令和元年度5月時点での登録件数は12件となっている。	継続	・今後も増加が見込まれる市内の空き家について、更なる流通促進を図り、移住・定住の促進や地域環境の保全及び地域活性化につなげるため、空き家バンク制度の普及に継続して取り組む。また、関係する業界や部署との連携を深め、情報共有化を図っていく。
			3 ミニ団地等の空き地利用	政策推進課 財政課	・平成30年度から市が市街地の老朽空き家所有者から寄附を受け、住宅供給公社が空き家の解体と跡地の分譲を行う、「まちの再生支援事業」を開始した。寄付や分譲売却等の事業条件に合致する物件が見つからず、平成30年度の事業実績は0件であった。また、物件確認後も空き家の立地や周辺状況による資産価値、寄附採納後の跡地活用など検討事項も多い。	継続	・事業実施には、空き家所有者から土地を含めた寄附の了承が必要となるため、事業周知に引き続き取り組み、不良住宅の除却を促進し、市街居住環境の向上を図っていく。
			4 移住・定住者への経済的支援	政策推進課 建設課	・市内定住を目的とした新築又は土地・中古住宅の購入費の一部を補助する「子育て応援・定住促進事業」を平成30年度に拡充し、中学生以下の子どもを持つ家庭が住居を新築する場合の補助額を最高100万円から150万円に引き上げた。 (実績:補助金交付件数) 平成27年度:39件、平成28年度:43件、平成29年度:49件、平成30年度:64件 4か年の総件数:195件 ・定住及び移住を促進するため、就業者等が本市に転居し、市内の賃貸住宅に入居する場合の居住に係る経費の助成を行った(6か月以上継続して居住した場合、1世帯あたり年間10万円を最大3年間助成。)。毎年25世帯程度の申請があり、このうち数世帯が市内に住宅を新築しており、定住にもつながっている。	継続	・当該事業は、平成30年度の子ども・子育て支援に関するニーズ調査でも高い評価(約8割が評価)を得ている。定住人口の増加や地域経済活性化を図るため、他自治体で実施の同種の補助制度の動向を注視し、より村山らしい支援策も検討しながら、引き続き取り組んでいく。 ・当該補助制度の利用者は、子育て世帯の割合も非常に多く、重要な住宅施策になっている。今後も事業を継続し、市から積極的に情報提供をするなど、補助制度の利用拡大を図っていく。
	③ 交通基盤の整備	道路整備については、その道路の整備によってどのような人や物の流れができるか、経済的にどのような影響があるかを十分に見極め、計画する必要があります。また、利便性に併せて有事の際の安全な移動等も考慮し、市全体の幹線道路網(主要な地域間を結ぶ重要な道路)を見直すことが重要です。費用対効果を検証しながら生活に必要な道路や観光振興に有効な道路を見極め、道路環境を計画的に整備して車社会の利便性を高めていきます。	1 幹線道路網の整備	建設課 政策推進課	・東北中央自動車道村山IC(仮称)と駅西エリアを結ぶ市道駅西中央線(バラ回廊ロード)について、令和2年度の供用を目指し、予算を重点的に配分して整備に取り組んだ。 (事業費の推移) 平成29年度:161,685千円、平成30年度:256,756千円、令和元年度:230,000千円 →令和元年度は予算額。	継続	・令和2年度の歩道供用開始に向けて駅西中央線整備事業を推進するとともに、駅西中央2号線(国道13号と接続)など、駅西エリアへの商業施設誘致に向けた周辺環境整備にも着実に取り組む。また、駅西中央線の中央帯の施設整備について、令和3年度以降、村山IC(仮称)開通の時期に併せて整備を行っていく。
			2 生活に必要な道路環境の推進	建設課	・橋りょう長寿命化計画に基づき130橋の橋りょう点検等を実施するとともに平成27年度から平成29年度まで5橋の橋りょう補修を行った。令和元年度は徳内大橋橋りょう補修工事の実施を予定している。橋りょう数が多いため、修繕時期を的確に把握し、対応する必要がある。	継続	・これまでに実施した橋りょうの点検・診断結果に基づき、令和2年度に橋りょう長寿命化計画(平成22年度策定)を見直し、計画的に橋りょうの修繕・架替えを実施する。また、橋りょうの点検・診断を5年ごとに継続して行っていく。

第5次村山市総合計画 前期基本計画の進捗状況について

だれもが“暮らしたい”まち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
	④ 雪対策の充実	<p>降雪量が多いことを十分に考慮し、除排雪作業の負担を軽減することが非常に重要です。そのため、雪に強く、住んでいる人々が安全で可能な限り快適に暮らすことができる住環境を確保する対策を進めます。また、生活の基盤である市道等はきめ細かな除雪を行うとともに利雪などを促進し雪と共存できる住みよいまちづくりを行います。</p> <p>安心して暮らせるよう官民協働の除排雪の体制を構築し、本市らしい除排雪を行います。</p>	1 きめ細かな除雪	建設課	<p>・高齢者や勤務者に配慮した道路の間口に除雪で生じた雪の塊を置かない「きめ細かな除雪」に取り組んだ(平成25年度からの継続事業)。道路除雪は機械除雪や散水消雪施設等を活用しているが、散水消雪施設の老朽化が著しく、また、除雪オペレーターの高齢化が進んでおり、人員確保が新たな課題となっている。</p>	継続・拡大	<p>・間口除雪に加え、令和元年度に導入予定の除雪作業の状況をスマートフォンなどで確認することができる除雪管理システムの運用により、きめ細かく効率的な除排雪に取り組んでいく。 あわせて、必要となる施設の維持・更新や、それを担う人員の確保にも取り組む(令和元年度から新たに機械除雪オペレーターの確保・育成事業を実施)。</p>
			2 ボランティア除排雪に対する支援	建設課	<p>・市道や生活道の通行を確保するため地域住民が自ら行う除排雪作業について、除雪報償金制度要綱に基づき費用等の支援を実施。 (支援件数) 平成29年度:44件、平成30年度:49件※件数は恒常的除排雪作業に係る支援件数。</p> <p>・平成29年度より桶岡商店街の県道沿線で散水消雪施設が撤去された区間について、ボランティア、地元商店街及び行政が連携し歩道の除排雪作業に取り組んだ。 (実績)平成29年度:2回実施、平成30年度:積雪量が少なく実施せず</p> <p>・ボランティア(共助)による除排雪について、要援護者などの支援を必要としている方に対する支援内容の把握や必要とするタイミングでの人員確保などが課題である。</p>	見直し・改善	<p>・地域住民が自ら行う市道や生活道の除排雪作業において行っている支援については、安定したニーズもあるため継続して実施していく。</p> <p>・ボランティアが行う除排雪については、支援のニーズや支援内容等を把握し、関係機関と連携し検討及び検証を行う。</p>
			3 雪捨て場や雪押し場の確保	建設課	<p>・市内には3箇所の雪捨て場(基点・金谷・桶岡)があり、雪捨て場の確保・維持に取り組んだ。</p> <p>・雪押し場協力者等への優遇措置については、地域ごとに事情が異なるため具体的な支援内容の検討が進まない状況にある。</p>	継続	<p>・雪捨て場の確保・維持に引き続き取組み、住宅密集地などのニーズに対応するため新たな雪捨て場について検討を行う。</p> <p>・雪押し場確保及び協力者に対する支援や優遇措置について引き続き検討を行う。</p> <p>・雪押し場の確保については、水路の蓋掛けなど費用を抑えた対策により土地所有者の協力を得られる場合は、迅速な対応を行い雪押し場の確保促進を図る。</p>
			4 集落単位の共助に対する支援	建設課 政策推進課	<p>・地域住民が一体となった除排雪作業については、西郷・河島山地区及び袖崎地域において実施している。ただし、近年は積雪基準を超えないため実施していない。</p>	継続	<p>・地区一丸となって行った一斉除排雪作業について、除雪報償金制度を継続して行い支援する。</p> <p>・協働除排雪未実施地域でのニーズ等の把握や事業を実施するための積雪基準の見直しなどの検討を行う。</p>
Ⅱ “子どもがすこやかに育つ”まち	① 家族に寄り添う子育て支援体制の充実	<p>家族が子どもを幸せに育てようと支え合い助け合うこととともに、子育て家庭を支える幼稚園や保育施設、人(支援の手)の存在もとても大切です。家族や職場の理解、協働体制づくりなどの施策を推進し、保育施設(保育所等、幼稚園の預かり保育も含む)の確保や預けやすい仕組みづくり、家族や子育てに関わってくれる人がいることで、助けられたり働ける生活が送れるようになります。</p>	1 親や家族が子どもと向き合う機会を増やす取組み	子育て支援課	<p>・第3子以降の児童が満3歳を迎える誕生日まで、児童手当に市が独自に月額5千円を上乗せして支給する「子育て応援すくすく手当支給事業」を平成27年度に開始した。平成30年度には月額7.5千円への引上げを行い、多子世帯の経済的負担軽減を図った。</p>	継続	<p>・国が実施する児童手当支給事業及び市が独自に実施している子育て応援すくすく手当事業については、平成30年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査においても高い評価を得ている。特に多子世帯への支援は少子化対策としての効果的な取組であり、今後も継続していく。 また、令和元年度新規の子育て世帯支援事業(経済的負担が大きい中学校入学時における準備品購入への支援)についても引き続き取組み、村山市への定住促進を図っていく。</p>
			2 多様化する保育や預かりの仕組みの見直し	子育て支援課	<p>・老朽化し手狭となっていた「しろはと保育園」と「新町保育園」を統合し、民設民営による新設保育園の整備(平成30年9月に「しょうよう保育園」が開園)や袖崎・大高根児童センターを前身とした民間による認定こども園の開園(平成29年4月)など、民営化を推進した。また、平成28年度から戸沢保育園の運営を民間に委託し、民間活力の活用にも取り組んだ。</p> <p>・子育て世帯の負担軽減を図るため、保育料を1人目から半額にしている(私立幼稚園や届出保育施設なども半額相当分を補助)。多子世帯への補助を行う自治体が多い中、1人目からの半額助成は市独自であり、平成30年度の子ども・子育て支援に関するニーズ調査においても高評価を得た。</p> <p>・理由を問わず、生後6か月から小学校就学前の子どもを一時的に預かるサービスを民間事業者へ委託して実施した。需要の拡大に伴い、利用者数も増加してきている。また、小児科診療所の関連法人が診療所に隣接する敷地で病児の保育事業を実施した。病後児を診る環境が整っており、利用者の安心感にもつながった。 (実績:一時預かりの利用人数) 平成27年度:502人、平成28年度:806人、平成29年度:1,170人、平成30年度:1,042人</p>	継続	<p>・今年10月からの幼児教育・保育無償化や子育て世帯の流入増など、保育需要の更なる拡大が予想されることから、ニーズに応えられるよう人材確保・育成に努めるとともに、老朽化した建物の維持管理など、保育受入れ環境を整備していく(令和元年度にひばり保育園の改修工事を実施)。 また、より充実した子育て支援を行うため、戸沢保育園、ちぐさ・富本認定こども園の運営のあり方を検討していく。</p> <p>・保育料を助成することで子育てしやすい環境をつくることできる。また、働きやすい環境を整えることにもなり、若い世代の定住につながるため、今後も必要な事業である。 なお、令和元年10月以降は幼児教育・保育の無償化に伴い、新規事業に移行して補填される予定となっている(3~5歳は全世帯が対象。0~2歳は住民税非課税世帯が対象)。</p> <p>・保護者の就労環境・意識の変化等を背景に、一時預かりや病後児保育のニーズが高まっているため、事業者への支援を継続する。 また、医療的ケア児の一時預かりニーズが存在するが、受け入れ可能な事業所が市内及び近隣市町にはない。恒常的な利用が見込めず、自治体単独での整備には課題があるため、広域的な児童発達支援施設の整備を検討していく。</p>

第5次村山市総合計画 前期基本計画の進捗状況について

だれもが“暮らしたい”まち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
②	心身ともに健康で安心な体制づくり	子どもや子育て家庭が心身ともに健康で安心して暮らすためには、相談のしやすさや情報の共有、母体や子どもの健康に関する支援が大切です。育児の悩みを話せる環境づくりや子どもや親の健康確保のための支援、情報の共有ができる安心な仕組みづくりなどの施策を推進し、心身ともに安心できる生活が送れることを目標とします。 また、子育て家庭が情報を得やすい方法を多角的に探り、実現させます。緊急を要する情報などもスピーディーな連絡体制を確立します。	1 子育てに関して相談しやすく情報を得やすい体制づくり	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に子育て支援事業の情報提供や相談、関係機関との連携調整を行う子育て支援コーディネーターを子育て支援センターポポーのひろばに配置。また、平成28年4月には、妊娠・出産・育児に関する総合相談窓口となる、子育て世代包括支援センターを市保健センターに設置し、助産師資格を有する母子保健コーディネーターが各種相談に対応した。相談窓口が複数あるため、利用者からは分かりにくいとの意見がある。 平成29年度に子育て支援情報発信アプリ「すくすく村山」を導入した。利用者から、予防接種時期のお知らせ機能は助かった等の評価を受けている。 	継続・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に子育て相談窓口を一元化し、妊娠期から子育て期において、切れ目なく子育て世代を支援していく(令和元年度に整備などを実施予定)。 市報掲載や保育施設へのチラシ配布など、アプリの周知に努めるとともに、更なる利用者拡大に向けてアプリの機能強化の検討も行っていく。
			2 母体や子どもの健康確保のための支援の継続	保健課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 本市独自の子育て支援施策として、①出産した医療機関で行う産後1か月の母子健診の無料化や②入院中に行う新生児聴覚検査の費用助成(3,500円を上限)、③0歳から中学3年生までの医療費の自己負担の無料化(外来、入院とも)などに取り組んだ。 なお、③について、対象を高校生まで拡大する自治体もあり、市町村間の支援格差が生じている。 (実績:①1か月健診費用助成件数) 平成29年度:産婦116件、乳児114件 平成30年度:産婦105件、乳児105件 (実績:②新生児聴覚検査費用の助成状況) 平成29年度:出生児120人のうち未検査1人(助成件数:106件) 平成30年度:出生児112人のうち未検査0人(助成件数:108件) (実績③ 子育て支援医療給付の状況) 平成29年度対象者:2,600人(扶助費:80,981,623円) 平成30年度対象者:2,494人(扶助費:81,819,210円) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の経済負担を軽減して安心して子育てが行えるよう、健診・検査費用の助成等に継続して取り組む。
			1 障がい児家庭やひとり親家庭への支援の継続	子育て支援課 保健課	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所と連携し、各個人に合わせたサービス利用計画書の作成実施(障がい児通所給付費)やタクシーによる自宅から特別支援学校への通学費用補助などに加え、保育施設訪問により、気になる子どもの発達面での対応・専門機関へのつなぎ等に取り組んだ。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児を持つ家庭では、児の発達や児の将来の生活など、様々な悩みや疑問を抱えていることが多い。そのようなニーズに対応できる相談員の育成等への支援を継続する。 また、発達障がい児等を対象に、集団保育だけでは獲得できない、身辺自立、自己肯定感を持つ事などを支援する事業の展開を図っていく。
③	様々な困難への適切な対応や支援	障がい児家庭や気がかりな家庭に寄り添い、支え合い、困難の解消や自立までを見届ける支援が大切です。発達障がいなどを含む障がい児家庭に対する支援やひとり親家庭に対する支援、不登校や引きこもり家庭に対する支援、要保護・要支援家庭へのケアなどの施策を推進し、様々な困難を抱える子どもやその家庭に対し適切な対応や支援が受けられる生活が送れることを目標とします。	2 気がかりな子どもとその家庭への理解と支援の充実	子育て支援課 学校教育課 保健課	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭及び経済的困窮家庭の児童生徒に対し、学習支援を行った。利用している児童生徒やその保護者からは、満足しているとの声をいただいている(アンケートを実施)。また、学習効果以外に子どもの居場所としても評価を得ている。塾生の登録・出席率、支援員の確保が課題。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援事業(さぼてん塾)への参加者については、学力の向上、希望する高等学校への進学等、大きな成果が現れている。事業対象児童・生徒の参加拡大と出席率向上のための事業周知や、支援員確保について事業の実施日時、構成等を検討し事業の拡大を図る。
			1 遊び場や交流の環境づくりの推進	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターとして平成22年に「ポポーのひろば」、平成24年に「ぐんぐん」、平成28年には「どんぐり広場」を開設した。年末年始を除き、地域内で遊びや相談ができる場所を提供した。また、平成30年度に榎岡五日町に児童遊園を新たに整備し、令和元年度には同園への遊具設置を予定している。 少子化対策として婚活事業を支援。ボランティア活動としての縁結び隊への謝礼、イベント活動を通じた婚活事業への助成、山形県が行う事業への参加等で、結婚を考える方の形態で選択できる環境となっている。 (実績:お見合い件数) 平成27年度:10組、平成28年度:15組、平成29年度:23組、平成30年度:26組 →平成28年度:成婚2組(市外) 	継続・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の親子が交流し情報を交換する場として、地域子育て支援センターは大きな役割を担っている。現在の3か所の特徴に応じた事業の展開を継続支援する。 より多くの出会いの環境を形成するため、山形県が実施するやまがた縁結びたい事業やむらやま広域婚活事業への積極的な参画により、広域的な出会いを支援することで婚活支援を継続する。
④	地域に愛着を持てる憩いの場や居場所づくり	居心地がいいと感じられる居場所を実現するために、あらゆる人がいきいきと過ごせる場所や機会の充実が求められています。子どもも大人もいきいきと過ごせる環境があり、絆を深め、周囲の人々に愛情を感じ、地域に愛着を感じながら暮らせることが大切です。 憩いや休息のための環境づくり、地域や人の魅力を感じられる機会の創出などの施策を推進し、地域に愛着を持って住み続けられる生活が送れるようにします。 また、子どもから大人まで安心できる居場所やくらしを実現するために、頼りにできる人や自治会、地域の活動団体、地元企業などのネットワーク作り、情報網の充実など地域の力が最大限に発揮できるよう官民一体となって取り組みます。	2 子どもの育ちや子育ての支援に立った生活環境デザイン	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 親子や子どもが利用できる遊び場の確保や充実に目的に、既存施設の有効活用による屋内型遊戯施設整備についての検討を行った。平成30年度に策定した「榎岡高校跡地利活用基本構想」では、子どもから大人まで遊びやスポーツを通して、心身の健康増進や体力づくりを促すために、「子どもの遊び場・スポーツ機能」を導入することとした。 	継続・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 榎岡高校跡地における子どもの遊び場の整備方針として、空間のほとんどを占有する巨大遊具や用途が限定される設備などは設置せず、子どもたちが自由な発想で遊ぶことができるスペースを設けることとしており、今後、整備内容の具体化を図っていく。
			3 愛情や愛着がわく地域環境づくり	政策推進課 子育て支援課 学校教育課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 心肺蘇生法や自殺予防に関する普及啓発などの命の大切さを考える機会の充実に向けた取組や各地域まちづくり協議会への支援等を行った。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 既存の各種普及啓発を継続して実施するとともに、若者が気軽に集まる場の設置など、若い世代が交流できる地域の環境づくりを検討していく。

第5次村山市総合計画 前期基本計画の進捗状況について

だれもが“暮らしたい”まち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
Ⅲ “具体的なすがたがみえる”まち	① 中心市街地の快適な生活環境づくり	<p>本市の中心市街地である楯岡は、商店街のスムーズな往来と雪対策等を講じた快適な暮らしを提供するために道路網の整備を計画的に進めていきます。併せて、賑わいづくりのために、平成28年3月で閉校になる楯岡高校用地に、文教施設等の誘致を目指します。近い将来、開通が予定されている東北中央自動車道村山IC(仮称)やJR村山駅への好アクセスと買い物の利便性や安価で快適な住宅団地の整備は、市外からの移住者を呼び込むには大きな魅力となります。そのため、楯岡南部にも新たな住宅団地の整備を進めます。</p> <p>また、第4のキーワード「地域への愛着」を育てるため、空き地・空き家対策として楯岡地内にミニ住宅団地整備を進めます。</p>	1 JR村山駅から東へ延びる道の賑わいづくり	政策推進課 建設課	・楯岡高校跡地利活用について、県内における看護師不足を踏まえ、村山産業高校への看護科の追加設置を要望したが、県からは、県立高校再編整備計画に新たな看護科設置の予定がないため、大変困難との回答あり。また、文教施設誘致の可能性を探るため、大学などを有する法人へのアンケートを実施し、有望な回答があったいくつかの学校設置法人と意見交換を実施した。	継続	・引き続き、学校設置法人との意見交換などにより、文教施設としての利活用について検討していく。
			2 商店街周辺から村山産業高校へ続く新たな街並みづくり	商工観光課 建設課 政策推進課	・市道鶴ヶ町西線の整備事業について、平成27年度に測量・試験、平成28年度に用地測量を行い平成29年度は道路用地買収、田の水路付替工事を実施した。当該事業は、膨大な費用と相当の期間が必要となるが、交付金の内示率が低調のため、国の重点配分が得られるよう、計画変更も視野に入れる必要がある。	継続	・村山産業高校への通学時における混雑の解消と安全の確保、交通量の多い一般県道東根尾花沢線のバイパス機能確保等の目的で進めており、財源確保が難しい状況ではあるが、早期完成に向けて事業を継続していく。また道路整備に併せて既存沿線も含めた沿線の面的整備に力を入れていく。
			3 楯岡南部を生活エリアに設定	政策推進課 財政課 福祉課 建設課 学校教育課	・都市計画道路 楯岡東根温泉線整備について、地権者説明会を経て測量設計を実施し、平成30年度に家屋補償に着手した。中心市街地の賑わい創出を含めた一体的な整備を行うため、都市再生整備事業(交付金事業)として実施できるよう計画策定手続を進めている。	継続	・安全な通学路の確保や緊急時の避難経路を確保するとともに、賑わい創出のための楯岡高校跡地利活用を含めた一体的な整備を市の重要事業と位置付け、継続して取り組んでいく。また、楯岡東根温泉線整備に伴う住宅の移転や定住の促進を図るため、楯岡洪田地区に新たな住宅団地を造成する。
	② 村山IC(仮称)周辺の好アクセスを活かした環境づくり	<p>駅西エリアは、開通が予定されている東北中央自動車道村山IC(仮称)や国道13号線及びJR村山駅などが大変近く、交通至便なものとなっています。</p> <p>そこに、ICと駅をつなぐ道路を整備し、民間開発による土地利用と産業振興を意識したインターパーク(仮称)構想を新たな国土利用計画に盛り込み、順次開発を推進していきます。</p> <p>当面は、若年世帯の移住・定住を図るために、現在、開発中の駅西エリアに買い物の利便性を図るための多様な商業施設の進出を促進します。付随して安価で快適な環境の住宅団地の整備を計画的に行います。</p> <p>また、河島工業団地や基点橋周辺のエリアについては、村山IC(仮称)に好アクセスな環境を活かした施策を推進します。</p>	1 駅利用者のアクセスと住宅団地の整備	政策推進課 農林課 商工観光課 建設課	・ヤマザワ北側エリアでの民間開発に伴うインフラ整備費の一部を支援する「民間事業者開発促進事業」について、当該エリアに関心を持つ企業との意見交換を実施したが、出店等の具体的な動きは確認できず、事業未実施となった。	継続・拡大	・駅西エリアの開発は、市の産業振興や雇用促進、交流拡大など幅広い効果が期待されるため、今後も補助制度を継続して民間開発を促していく。
			2 国道13号線と村山IC(仮称)エリアの整備	政策推進課 農林課 商工観光課 建設課	・既存の道の駅の現状と今後開通する村山IC(仮称)がもたらす課題を踏まえ、平成28年度に新たな道の駅の整備の必要性や整備コンセプト、導入機能、管理運営の在り方などを示す「『新』道の駅むらやま整備基本構想」を策定した。なお、東根北～大石田村山間の軟弱地盤対策工に時間を要しているため、未整備区間の具体的な開通時期は明らかになっていない。	継続	・平成31年4月に公表した駅西エリアの将来イメージを描いた「開発構想図」をたたき台として、新たな道の駅を含めたエリア全体の具体的な開発方針を検討していく。新たな道の駅の整備については、東北中央自動車道開通後の国道13号の交通量をみながら、具体的に検討していく。
			3 村山IC(仮称)を活かした工業団地の推進	商工観光課 政策推進課 農林課	・東北中央自動車道村山IC(仮称)の開通時期が明らかになっておらず、具体的な事業策定の段階まで進んでいない。	継続	・村山IC(仮称)周辺という好立地を活かし、工業団地等の活性化を推進していく。
	③ 河西・北部エリアの地域素材を活かした環境づくり	<p>第2のキーワード「子育て支援サービスの充実」の目玉の一つとして、人口減少が進む市西部地域に遊具を備えた芝生公園等の整備を行い、子育て世代の新たな集いの場を作ります。</p> <p>また、第4のキーワード「地域への愛着」を育てるため、市全体、特に中心市街地から離れた地域の課題となっている空き家・空き家対策に目を向け、その利活用の仕組みを作り、若者や子育て世代等が地域に定住できるように支援を行います。</p>	1 クアハウス基点を核としたアクティビティーエリアの設定	商工観光課 子育て支援課 農林課	・最上川舟下りや伝承館のそば打ち体験、最上川フットパス等について個別にPRしているものの、エリアとしてのPRまでは至っていない。	継続	・クアハウス基点を核としたエリアの設定や新たなPR方法の検討を行う。
			2 葉山中学校周辺の整備	政策推進課 財政課 建設課	・葉山中学校周辺を含めた河西地域の広域的なまちづくりについて、大久保地域の北山周辺への公園整備に係る地域の意見を聞くことや空き家バンク制度の運営、危険空き家の除却支援といった取組を行っているほか、生活向上のため買物バスの戸沢ルートなどを措置した。	継続・拡大	・子育て世代が生活しやすいエリアとするため、北山周辺への公園整備構想、児童生徒の通学路となっている一般県道榊石基点線の未改良区間の整備、保育施設の運営の在り方などを検討するとともに、宅地造成の必要性についても議論していく。
			3 ICを活かした新たな観光ルートの設定	商工観光課 農林課	・東北中央自動車道村山IC(仮称)の開通時期が明らかになっておらず、検討が進んでいない。	継続	・村山IC(仮称)周辺という好立地を活かし市内はもちろん、広域的な観光ルートの設定に取り組む。
			4 村山北IC(仮称)を活かした工業団地の整備	商工観光課	・積雪の多さ等を理由に空き用地への誘致もなかなか進まず、新規工業団地の整備には至っていない。	継続	・金谷工業団地のエリア拡大計画は廃止とし、既存企業の支援や空き用地への誘致を中心に進める。

第5次村山市総合計画 前期基本計画の進捗状況について

だれもが“暮らしたい”まち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
			5 空き家・空き地・遊休農地を活かした住環境の整備	建設課 政策推進課 農林課	・平成27年度から空き家登録制度「村山市空き家バンク」開始。これまで20件の空き家バンク登録を行い、うち5件についてマッチングが成立した。河西・北部エリアでは、それぞれ1件のマッチング実績があった(いずれも賃貸)。	継続	・今後も増加が見込まれる市内の空き家について、更なる流通促進を図り、移住・定住の促進や地域環境の保全及び地域活性化を図るため、継続的に空き家バンク制度の普及に継続して取り組む。 また、関係する業界や部署との連携を深め、情報共有を図っていく。
			水道事業	水道課	・災害時など広域的な断水が発生した際、配水池の貯水を確保し、応急給水拠点として市民への飲料水の効果的な供給に備えるため、一次配水池における応急給水施設を整備に取り組んだ。 ・配水管未整備箇所への配水管新設や、私道等に埋設されている私設共同給水管の布設替えにつき、一定要件を満たすものについては市が配水管を整備する事業を平成30年度から開始した。	継続	・災害時における配水池近接場所での給水拠点を整備することにより、飲料水の応急給水として配水池の貯水を効果的に利用できるようにするため、引き続き整備を行っていく。 ・住宅新築にあわせた配水管の新設希望者や、老朽化した共同給水管の配水管の布設替え希望者の経済的負担を軽減することにより、市内定住の促進を図っていく。

「つながる」産業振興～農商工連携の強化～

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
I 魅力ある農林業の振興	① 効率的な生産基盤の確立	<p>より効率的な農業を行うために、水田の大規模圃場化など基盤整備の促進や、大規模農家、担い手等への農地の集積が必要です。</p> <p>圃場の大規模化による生産コストの削減と労力軽減を図り魅力ある農業にするため、傾斜の少ない地域においては水田の基盤整備事業を進めます。また、地域で中心となる経営体とそれらに協力する経営体を明確にし、担い手に対する農地の集積・集約化を積極的に進めます。</p>	1 基盤整備事業の推進	農林課	<p>・地域の農業者と土地改良区、農業委員会、自治体等が積極的に話し合い、生産性の高い圃場の整備に努めている。西郷名取、長島、大高根新西地区の経営体育成基盤整備事業は順調で、水田面積1ヘクタール以上の圃場整備が進んでいる。 (代表箇所の整備状況:西郷名取地区経営体育成基盤整備事業) 第1工区が完了し、第2工区が令和3年度で終了予定。 事業費:3,817,000千円(平成23年度～令和3年度)</p> <p>・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金を活用し地域の共同活動に係る支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理が図られた。課題として地域の過疎化や高齢化等に伴い、これまでの地域の共同活動により支えられてきた農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加が懸念される。 (平成30年度実績:多面的機能支払交付金) 交付額:98,499千円、取り組み面積:2,532/3,910ヘクタール</p> <p>・傾斜地等で大規模化が困難な地域においては、中山間地域直接支払制度を活用しながら農業生産活動の維持と環境保全型農業の取組が実施された。 (平成30年度実績:中山間地域直接支払交付金) 交付額:22,596千円</p>	継続	<p>・継続して地域の農業者と関係機関、行政が積極的に話し合い、生産性の高い圃場の整備に努める。経営体育成基盤整備事業を活用しながら水田面積1ヘクタール以上の圃場整備を拡大する。</p> <p>・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金を活用し地域の共同活動に係る支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理を図っていく。</p> <p>・傾斜地等で大規模化が困難な地域においては、中山間地域直接支払制度を活用しながら農業生産活動の維持と環境保全型農業の取組みを推進する。</p>
			2 効率的な農地の利用促進	農林課	<p>・大規模農家、担い手が効率よく農業経営を行えるよう、農地中間管理機構の活用を促進し、農地の集積・集約化を進めた。また、地域の中で中核となる経営体を中心に地域農業者との話し合いを進め「人・農地プラン」の充実を図った。課題として担い手が耕作できる面積に限界がきている。出し手はいるが受け手が不足する状況が懸念される。</p> <p>・畑地においては、国や県の補助事業を活用しながら、果樹、野菜、花き類の施設整備を支援した。また、農業委員会を中心に耕作放棄地及び遊休農地の発生防止と速やかな解消を図った。課題として畑地耕作者の高齢化と減少があげられ、耕作放棄地及び遊休農地の増加が懸念される。 (実績) 産地パワーアップ事業費補助 平成30年度:3,470千円 →さくらんぼ雨よけ施設資材への補助 12棟分 園芸大国やまがた産地育成支援事業 平成30年度:3,634千円 →ストック栽培用ハウス及び付帯施設等への補助 →すいか栽培用井戸掘削、水中ポンプ、運搬車等への補助</p>	継続	<p>・引き続き大規模農家、担い手が効率よく農業経営を行えるよう、農地中間管理機構の活用を促進し、農地の集積・集約化を進めていく。また、限られた地域農業の担い手と関係団体、行政が連携し、地域の農地をどのように守っていくか話し合いを進める。</p> <p>・畑地においては、国や県の補助事業を活用しながら、果樹、野菜、花き類の施設整備を支援する。また、高齢者や少人数で良質な農産物の生産が可能な栽培技術の導入を検討する。</p>
	② 豊かな農業経営の推進	<p>農地の集積による規模の拡大や生産コストの削減、消費者ニーズをとらえた高付加価値販売など計画的な農業経営を推進します。そのためには経営改善計画を策定し5年後の目標を明確に定める「認定農業者の育成」や「新規就農者の確保」に努めます。</p> <p>また、地域の農業者が連携し営農活動を行う「集落営農の組織化」や組織が安定経営を行うための「法人化」を進めていきます。</p>	1 農業経営体の育成	農林課	<p>・JA等関係機関と連携し、認定農業者、認定新規就農者の育成及び集落営農、農業生産法人の組織化を推進している。 (実績) 認定農業者 平成26年206名→平成30年265名 認定新規就農者 平成26年5名→平成30年10名 集落営農 平成26年7団体→平成30年9団体 農業生産法人 平成26年11法人→平成30年17法人</p> <p>・国や県が実施する新規就農者への支援や認定農業者への支援を積極的に活用した。農業経営が不安定となりがちな就農初期の経営支援を行った。 (実績) 次世代人材投資事業費補助 平成28年度:13人 17,661千円、平成29年度:14人 16,599千円、平成30年度:9人12,517千円 担い手創造推進事業 平成30年度:1,020千円 →施設整備及び機械・種苗等購入支援や住宅・農地賃借料の一部を補助。 また、受入れに係る費用についても一部を補助。 →平成30年度新規就農者は4名で、うち2名は農業法人に就職(平成29年度:8名) 新・農業人フェア(2回)に出展後、本市訪問が1名、電話相談が1名であったが、就農まで結びつかなかった。</p>	継続	<p>・JA等関係機関と連携し、認定農業者、認定新規就農者の育成及び集落営農、農業生産法人の組織化に努める。</p> <p>・国や県が実施する新規就農者への支援や認定農業者への支援を積極的に活用し、農業経営が不安定となりがちな就農初期の経営支援や農業規模拡大に伴う設備投資などに支援する。また、農業体験や研修を含めた就農希望者の受入体制を整備し、就農直後の不安定な生活を支援しながら、新規就農者の増加につなげていく。</p>
			2 高付加価値化農業の推進	農林課	<p>・平成30年11月に重点作物検討委員会を設置し、検討委員会を4回開催した。 東京青果や東京千住青果に村山市産農作物の評価確認などを行った。</p>	継続	<p>・重点作物検討委員会において、重点的に振興する作物を選定し、多くの農家の方に生産してもらい、産地化につなげ、販路をつくり、本市農業の代表格となる農作物を作り出すことを目的とし検討する。重点作物を農業所得の向上や担い手の確保につなげていく。</p>
			3 環境にやさしい農業の推進	農林課	<p>・環境に配慮した耕畜連携による循環型農業を推進した。化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組みと合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取り組みを支援した。 (実績:平成30年度) 環境保全型農業直接支援対策事業 880千円 →山形おきたま産直センター 782千円 →大石田米生産部会 98千円</p>	継続	<p>・環境に配慮した耕畜連携による循環型農業を推進するとともに、消費者ニーズに対応した食の安全、安心を提供するための有機栽培や減農薬栽培を推進する。</p>

「つながる」産業振興～農商工連携の強化～

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
			4 鳥獣被害対策の強化	農林課 市民環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業者が連携して行う、より効果的な鳥獣被害対策を支援した。鳥獣の生態が広範囲に及ぶことから、関係する機関や団体が連携し、広域的な取組を進めている。課題として有害鳥獣の捕獲頭数が増加しており一定の効果が現れているが、それを上回る頭数の増加により、農作物被害や人身被害の拡大が懸念され、対策の再検討が必要である。(実績:平成30年度) 市有害鳥獣対策協議会負担金 381千円 →追払花火購入補助、パトロール日当、捕獲檻購入 等 有害鳥獣対策負担金 100千円 →猟友会支援 鳥獣被害軽減モデル事業費補助 382千円 →電気柵補助 ・継続して鳥獣被害対策を実施するため、狩猟免許取得者等の担い手育成を支援した。(実績:免許取得支援) 平成29年度:187千円、平成30年度:7千円 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の農家が主体となる鳥獣被害対策のほか、各種鳥獣に対しより効果的な対策を地域の農業者が連携して取り組むことを支援し、農業者の生産意欲の向上を図る。また、鳥獣の生態が広範囲に及ぶことから、関係する機関や団体が連携し広域的な対策に取り組む。 ・引き続き狩猟免許取得者等の担い手の育成を支援する。
	③ 森林資源の保全及び景観の維持	<p>森林の整備にあたっては、森林の有する水源涵養や自然環境の保全などの機能と林産資源の維持増進を図ります。山崩れ、土砂流出などの山地災害を防止する機能など森林のもつ公益的機能を継続的に発揮しながら、森林の保全を図るため林道の整備を進めます。</p> <p>また、森林資源を活用した価値ある林産物生産を目指します。市民の森林に対する理解を深めながら、林業の新たな担い手の育成と市民参加型の林業の振興を図ります。</p>	1 林業振興における基盤整備事業の推進	農林課	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な森林保全や林産物の供給を図ることを目的として林道や林道専用道、森林作業道の整備を進めている。(林道湯舟沢五十沢線の開設事業) 林道区分:森林管理道 全体計画延長 L=2,500m 事業予定期間:平成27年度～令和2年度 計画事業費:519,000千円 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・林道や林道専用道、森林作業道等について、効率的な森林保全や林産物の供給を図るため、令和2年冬前の開通を目的に林道湯舟沢五十沢線の開設事業を展開していく。 林道の開設後には、森林所有者等による森林施業等の利用が見込め、森林の有する水源涵養や自然環境の保全などの機能と林産資源の維持増進を図ることができる。また、集落間の連絡道路や災害時の迂回路としての利用も可能となる。
2 森林資源の有効活用			農林課 市民環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産木材の利用を促進した。(実績) 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業 平成27年度:1件、平成28年度:2件、平成29年度:1件、平成30年度:1件 ・森林資源などの大切さを認識してもらうための事業を実施した。(実績) みどり環境交付金事業等を活用:事業費2,521千円 →市内2つの中学校を対象としたふるさと教育の森事業や河島山植物観察会、チェーンソー講習会などの豊かな森づくり事業、森のようちえん、エコツアーの実施などの自然体験事業等 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地元産木材の利用を促進する。 ・みどり環境交付金事業等を活用し市内の豊かな森林を活かし、自然環境の保全・協働に関心を持つ市民を育成する。 	
3 林業の担い手育成支援			農林課	<ul style="list-style-type: none"> ・林業の担い手を育成する具体的な事業実績はない。課題として担い手不足、輸入木材等に押され、林業が低迷し収益が上がらないことがあげられる。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成支援の前に林業が成り立つ環境整備を推進する。 	
4 住民参加による取組みの促進			農林課 子育て支援課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・森林資源などの大切さを認識してもらうための事業を実施した。 みどり環境交付金事業等を活用:事業費2,521千円 内訳 ふるさと教育の森1,170千円 →市内2つの中学校を対象に実施 豊かな森づくり事業345千円 →河島山植物観察会、チェーンソー講習会、なめこ栽培や収穫体験 →深沢地区イヌザクラ保護活動 自然体験事業448千円 →森のようちえん、エコツアーの実施 緑の少年団交流事業265千円 県産材利用促進事業293千円 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・みどり環境交付金事業等を活用しながら、ふるさと教育の森をはじめ子どもから大人まで森林資源などの大切さを認識してもらうための事業を積極的に展開していく。未就学児童、小・中学生、一般を対象に自然環境学習等を実施し、多様な自然環境の保全・協働に関心を持つ市民を育成する。 	

「つながる」産業振興～農商工連携の強化～

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
Ⅱ 継続して成長する工業の振興	① 経営力向上・企業連携支援	地域内企業間の企業連携はもとより、市外企業との連携も含めた企業連携により、技術の高度化、独自新商品の開発、医療福祉産業等新分野進出を支援します。 東北中央自動車道開通と市内3か所のインターチェンジ設置による交通の利便性をPRし、積極的な企業誘致活動を展開します。	1 企業支援コーディネーター制度の拡充	商工観光課	・企業の生産活動改善支援や受発注及び販路開拓をより強化していくため、平成26年5月に企業コーディネーターを1名増員。 ・現場改善活動等や社員教育の支援実施件数においては、平成30年度末で17件(9件)と、従前と比較して倍増。 ・課題として、経営指導等の経験が豊かな後任の人材を探しておく必要がある。	継続	・人手不足が進む中、労働生産性向上の実現に向けた取り組みを行う。 ・企業支援コーディネーターを活用し、専門性の高い経営アドバイスにより販売力・収益力などの改善を図り、付加価値を高めるための支援を行う。
			2 販路拡大支援	商工観光課	・企業の販路開拓を図るため、平成27年度より加工技術や機械部品において日本最大規模の技術展示会への出展を支援。平成29年度からは山形県企業振興公社、山形市との共同出展として規模を拡大することで集客増を図り、来場社が100社から130社と3割増となった。 ・県内外企業との新規取引のマッチングを図るため、商談会の開催経費を支援。参加した市内受注企業数も平成30年度で33社と過去最高となった。 ・受発注マッチング額は、最大が平成28年度の54,683千円で、平成26年度の21,420千円と比較して3割近く増加している。 ・商談会開催における市内企業からの要望として、新規発注企業の発掘が最大の課題となっている。	継続	・新規企業とのマッチング拡大と取引先の分散によるリスク低減を図るため、引き続き各種展示会への積極的な出展と取引商談会の開催を支援する。 ・企業間連携により、単独では受注困難な案件を獲得できる体制づくりを行う。 ・営業活動を積極的に行い、情報収集に努める。
			3 新分野進出支援	商工観光課	・徳内ものづくり促進事業補助金により企業の新製品・新商品の開発を支援し、新分野への進出を後押しした。 ・医療・介護用新製品の開発は1件。その他、自社の技術力を駆使した新製品や市のPR効果が期待できる新商品開発の支援を行った。 ・景気が好調な時期は市内企業の受注量が增大するため、特に小規模事業所においては開発に費やす時間と人員が確保できなくなるといった問題が起きる。	継続	・成長産業といわれる健康・医療、環境・エネルギー、航空・宇宙の分野において事業を展開する企業に対して支援を行う。 ・市内医療福祉関係部品製造企業数はおよそ10数社。その他の分野においても積極的な支援を行う。 ・情報収集や関連機関との調整、新規事業立ち上げ時のアドバイスを行う。
			4 経営力向上支援	商工観光課	・徳内資金を活用してもらうことにより、中小企業の経営の安定を図った。 ・融資件数は平成27年度が45件、平成30年度が75件と伸びており、制度の浸透定着がみられる。 ・経営力の向上を図るため、IoT化に取り組んでいる先進企業を視察する研修会を実施。市機械工業振興会ややまぎんマシニングクラブ会員など、IoT化に関心がある企業あわせて13社(15人)が参加した。 ・いきいき企業支援事業補助金により企業の設備投資を支援した。補助件数は平成27年度4件、平成28年度3件、平成29年度4件。平成30年度は国のものづくり補助金(設備補助)に多くの企業が採択されたため1件であった。	継続・拡大	・村山市中小企業振興資金(徳内資金)をはじめ各種融資制度を活用した支援を行う。 ・いきいき企業支援事業補助金により企業の設備投資を促し、生産効率を上げることで経営力の向上を図る。 ・市内企業を対象に実施したIoTに関するアンケート調査を基に、IoT導入に関心のある企業に対し支援を行う。 ・山形大学シニアインストラクターを活用した「収益改善支援事業(令和元年度新規)」により、市内企業の収益改善と生産性向上を図る。
			5 企業誘致の推進	商工観光課	・平成27年度より、企業立地補助金の交付要件である投下固定資産の取得価格を5,000万円から2,700万円に引き下げ、企業の立地と補助制度の活用促進を図った。 ・申請件数は平成26年度の4件から平成27年度は6件、平成30年度は7件と向上している。 ・空き用地、空き工場への誘致を推進。平成28年度、スーパー空き店舗に企業を誘致。立地した企業も規模を拡大したことで、業績、雇用ともに右肩上がりとなっている。	継続	・財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を目的として、遊休地や空き用地、空き工場を中心に企業誘致活動を展開する。 ・企業立地補助金をはじめ各種支援制度を活用した企業誘致を推進する。 ・地場産業と連携を生むような産業の誘致により相乗効果を図る。
	② ものづくりのためのひとづくり支援	企業が、経済活動を展開する地域を選ぶ基準は、どのような産業形態においても必要とする人材の有無が重要になります。 経営者・企業内労働者の現場力向上、経営力向上を図り、企業の継続的成長及び新分野進出等を支援します。また、村山産業高校と連携し、将来のものづくり・本市工業を担う人材の確保に努めます。	1 後継者対策	商工観光課	・ものづくり人材育成支援事業により、若手の技術力向上を図るとともに、高度な技能の継承につなげている。 ・平成30年度実績…2社(9名) ・専門的技術を若手に伝える後継者育成とともに、事業そのものの承継に関することが課題となっている。誰に承継するか、承継者がいなければどうするか、株式や資産に係る相続税や贈与税のことなど、専門的な内容となるため支援体制がまだ整っていない。	継続	・市内企業の優れたものづくり技術や技能を継承・発展させ、付加価値の高いものを生み出すための支援を行う。 ・これからの企業を担う人材を育成するための取り組みを行う。
			2 雇用対策・人材育成	商工観光課	・村山地域雇用創造推進協議会と連携した各種セミナーを開催し、企業ニーズに合った求職者のスキルアップを図り、非正規雇用から正規雇用への転換を推進した。 (実績) セミナー受講者数 平成28年度:134人、平成29年度:190人、平成30年度:181人 創業者・就職者数 平成28年度:50人、平成29年度:51人、平成30年度:38人 ・安定した雇用を創出するため求職者等の資格取得を後押しし、雇用から定住につながる各種支援事業を実施した。 (実績:資格取得支援事業助成金の交付決定人数) 平成27年度:16人、平成28年度:25人、平成29年度:19人、平成30年度:18人 ・平成30年度をもって協議会が事業終了したことに伴い、これまで取組んできた事業の実施について検討が必要。 ・雇用情勢は着実に改善しているが、依然として人手不足が続いているため継続した取組が必要。	継続	・村山地域雇用創造推進協議会が、平成30年度をもって事業を終了したため、今後、企業や求職者が求めている事業(セミナー等)の実施について検討していく。 ・平成27年より実施してきた資格取得支援事業については、介護、保育、運送、建設などに係る特定の資格取得についてのみ助成するなど、より雇用につながるような制度となるよう検討を進める。

「つながる」産業振興～農商工連携の強化～

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
Ⅲ 地域に根ざす商業の振興	① 地域の特色を生かした商業の支援	<p>「魅力ある商店街」とは、「魅力ある商店」の集合体であり、「魅力ある商店街」に商店が並ぶものではありません。「魅力ある商店」づくりの振興を最重要課題として取組めます。</p> <p>市内商店の購買力を高め、販売促進や魅力ある街づくりに貢献する。創業者・第2創業者に対し支援をしていきます。</p> <p>地域商業についても、空き店舗を活用するなど、高齢化社会を見据え、消費生活面でも自立する地域の形成に努めます。</p> <p>資金面においては、制度資金や利子補給等により円滑な資金調達を促進します。</p>	1 魅力ある商店づくりの支援	商工観光課	<p>・平成29年4月に「村山市小規模企業振興基本条例」を制定し、企業間の連携支援や金融機関と連携を図りながら、融資制度や信用補充制度の充実に努めてきた。同時に創設した「小規模企業活性化補助金」は、平成29年度に3件の申請があり、店舗の改築等に対する支援を行った。</p> <p>また、商店経営にかかわるステップアップを目的としたセミナーや講演会等を開催し、より良い商店づくりのための支援を行った。</p> <p>「商業・繁盛店づくりセミナー(臨店研修など)」受講社(店舗)数 平成28年度 11社、平成29年度 9社、平成30年度 6社(村山市地域雇用創造推進協議会主催)</p>	継続	<p>・小規模企業振興基本条例の基本理念にのっとり、小規模企業者の創意工夫と自主的な努力を促すような事業や、小規模企業の発展、経営の安定のための補助事業や資金調達について、事業者がより活用しやすい制度の拡充などを検討する。</p>
			2 創業者・第2創業者支援	商工観光課	<p>・起業者・創業者に対し、地域資源等を活用した事業構想を募り、構想の早期実現と事業計画に対し支援をおこなった。</p> <p>(実績:申請件数) 平成27年度:2件、平成29年度:2件、平成30年度:2件</p> <p>・起業や新たな製品・サービスを模索している方たちのため、複数の利用者が事務所スペースを共有し様々なつながりを感じながら仕事ができる場所としてコワーキングスペースを開設(平成28年10月)し、企業創業を支援するためにセミナーやワークショップを開催した。</p> <p>(平成31年3月時点、会員数:399人)</p> <p>・事業によっては成果がでるまで時間がかかるものもあり、継続した実施が必要である。</p>	継続・拡大	<p>・平成31年3月に策定した福岡高校跡地活用基本構想において、跡地活用として同施設に「コワーキング機能」の導入を検討している。その他にもコミュニティ機能やオフィス機能の導入についても検討しており、様々な交流と連携による相乗効果によって企業・創業の拠点となるように福岡高校跡地活用の検討を進める。</p>
			3 空き店舗の利活用	商工観光課	<p>・空き店舗を活用した事業を支援するため、既存の「中心市街地活性化空き店舗対策支援事業」の制度を見直し活用促進を図った。</p> <p>(実績:申請件数)平成30年度:1件</p> <p>・福岡地区商店街活性化に向けた施策検討のための基礎資料とするため、商店街利用状況調査を実施。地域おこし協力隊の企画による空き店舗を活用したイベントの開催を行った。</p> <p>・空き店舗の活用について貸し手側と借り手側の手続が円滑に行われるようにするための仕組みづくりが必要である。</p>	継続	<p>・空き店舗を活用した支援事業については、より活用しやすい制度となるよう適宜見直しを行い支援を継続する。</p> <p>・商店街、民間団体、商工会、行政が連携し商店街に人が集い賑わいが生まれるイベント等について継続的に実施し定着化を図る。</p> <p>・空き店舗利活用の促進を図る仕組みづくりを行うため、関係機関等と協議を進める。</p>
			4 観光業との連携	商工観光課	<p>・市を代表するイベント「バラまつり(東沢バラ公園)」において、市の花「バラ」にちなんだ商品を開発し販売。11月の「板そばまつり(最上川三難所そば街道)」では、新そばや抽選による市特産品の提供など商業と密接な関係にある観光業と連携を図った。</p> <p>・仙台圏に近いという地理的条件を活かした「仙山交流村山フェスティバル」など市外イベントにおいても市産品のPRに努め誘客活動に取組んだ。</p> <p>(実績:平成30年度観光客数など) バラまつり 46,614人・秋のバラまつり 7,161人 ・最上川三難所そば街道 約239,400人(うち板そばまつり期間 約22,200人) ・仙山交流村山フェスティバルそば振舞い 900食(2日間)</p>	継続・拡大	<p>・バラまつりをはじめ各種イベントにおいて物販販売などを行ない市産品のPR活動を継続する。また、市商工まつりについて農業分野と連携し産業振興をより一層促進するイベントとし観光客の誘客につなげる。</p> <p>・地域資源「バラ公園」を活かし開発した商品の定着と市内への浸透を図り、市特産品となるよう支援を継続する。</p> <p>・そば街道各店舗との連携を図り、店舗数が維持できるよう支援を継続する。</p>
Ⅳ 連携から生まれる新たな産業	① 農商工連携による新たな発見支援	<p>農産物の付加価値を高めるため、農業の6次産業化を推進します。</p> <p>行政機関・業者団体・工業界・食品業者などのあらゆる分野の団体からなるネットワーク組織を形成し、情報の収集、共有化を進め、消費者ニーズを的確にとらえます。また、市内の農商工業者と村山産業高校が連携し、村山らしい商品の開発や販路開拓を支援します。</p>	1 農林畜産物6次産業化ネットワークの構築	<p>農林課 商工観光課</p> <p>・農業者・工業者・商業者・学校(村山産業高校)等が連携したネットワーク組織として平成27年度に村山市6次産業化推進協議会を設立した。</p> <p>6次産業化に必要な環境の整備として6次産業化施設整備等支援補助事業を実施した。</p> <p>(実績) 平成28年度:加工機器等導入2件116千円 加工施設整備1件251千円 平成29年度:加工機器等導入1件253千円 加工施設整備1件117千円</p> <p>魅力的な商品開発や新たな販路開拓を目的として6次産業化商品開発等支援補助事業を実施。</p> <p>(実績) 平成28年度:商品パッケージデザイン作成及び販売促進資材購入1件196千円 平成29年度:農業体験ツアー受け入れ等に係る資材購入1件197千円、農家民宿PRにかかる販売促進資材購入1件200千円</p> <p>人材の掘り起こしと育成を目的として、加工技術研修会を開催した。</p>	継続	<p>・農業者が6次産業化を推進するため、必要な環境の整備を推進する。</p> <p>農業者・工業者・商業者・学校(村山産業高校)等が連携したネットワーク組織「村山市6次産業化推進協議会」を育成し、魅力的な商品開発や新たな販路開拓を推進する。</p> <p>市内の6次産業化への取り組みを推進していくための方策を実施しながら、市民の6次産業化への意識醸成や情報発信のための事業を展開していく。</p> <p>6次産業を推進していくためには、人材の育成が必要不可欠であり、小さな研修会を多数開催し、市民の理解を深め、人材の掘り起こしと育成に努める。</p>	
			2 食品加工業や外食産業との連携	<p>農林課 商工観光課 福祉課</p> <p>・食品加工業や外食産業と連携し必要とされる商品、売れる商品の開発。販路開拓等を支援した。6次産業化商品として、芋煮コロッケ、芋煮団、焼酎「いもこ」、杵つき餅、しそ巻、コンフィチュール、山ぶどう液、ローズバスター、一味唐辛子などがある。課題として農業者とバイヤーが交流、マッチングする場が不足しているため機会を設けられるよう調整、検討を重ねている。</p>	継続	<p>・引き続き、多様化しているニーズを的確にとらえるため、食品加工業や外食産業と連携し必要とされる商品、売れる商品の開発、販路開拓等を支援していく。令和元年から農業者と食品加工業者などとのマッチング交流会を村山市6次産業化推進協議会事業として実施していく。</p>	
			3 村山ブランドの確立と高付加価値化支援	農林課	<p>・重点作物検討委員会を設置し(平成30年11月)、検討委員会を4回開催した。具体的には東京青果や東京千住青果に村山市産農作物の評価等を確認し現状の把握を行った。また、高付加価値化を推進するため山形C12号(やまがた紅王)の苗木購入や植栽を支援した。</p>	継続	<p>・重点作物検討委員会において、重点的に振興する作物を選定し、多くの農家の方に生産してもらい、産地化につなげ、販路をつくり、本市農業の代表格となる農作物を作り出すことを目的とし検討する。重点作物を農業所得の向上や担い手の確保につなげていく。</p>

「つながる」産業振興～農商工連携の強化～

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
	② 地産地消の推進	<p>地元農産物を地元で消費できれば、都市部へ出荷するより流通コストが抑えられ、生産者の所得増加に直接つながります。</p> <p>さらに地産地消を推進するため、産直施設の充実や地元商店・飲食店・学校給食・老人福祉施設などとの連携強化を図ります。さらに販路開拓を支援します。</p> <p>高齢者や女性が少量・多品目生産で行う農業の振興を図り、生産者が消費者に直接販売できる環境を整備します。また、市内及び近郊の住民に販売する機会や産直施設などの施設整備を検討します。</p>	1 新規販路開拓支援	農林課 商工観光課	<p>・産直施設の整備について検討を進めた。産直組織ネットワーク会議の設立を検討した。課題として高齢化による会員の減少、冬期間の品薄、所得向上が目的ではなく小遣い稼ぎが目的、情報交換、相互販売、共同イベント開催などの交流や連携をとる機会が少ない、売上げの低迷などがあげられる。</p> <p>(産直施設の状況) 市内産直施設:13件(常設型4件、定期市型6件、無人型3件) からほろマルシェ:月2回計10回五日町公園にて定期市を実施、売上1,063千円</p>	継続	<p>・施設整備や商品開発への支援の他に、販路拡大に向けたマッチング事業を実施していく。</p> <p>・既存の産直を含めた産直に関心のある農家の組織化を図る。市内産直団体によるネットワークを構築しより魅力ある産直施設の整備について検討していく。また情報交換の場、研修会の場を設ける。</p>
			2 グリーンツーリズムの推進	農林課 商工観光課	<p>・これまで「むらやまアグリランド」事業構想づくりの検討を重ねてきた。具体的には市内に点在する地域資源をつなぎ合わせることで、市全域を「アグリランド」と捉え、各施設・団体とネットワークを形成し、施設整備や旅行企画商品の開発・販売により観光誘客を図り、地域活性化につなげていくことを目的とする。</p> <p>・大谷地沼のじゅんさいという観光資源を活用した取組みを支援し、農業の魅力を発信した。具体的には箱舟漕レースへの協力、平成29年度には組合への加入要件の緩和、じゅん菜を選別し販売する高付加価値化への取組みなどを実施した。</p> <p>(実績:摘み取り体験) 平成23年:320人、平成26年:206人、平成27年:250人、平成28年:202人 しかし、じゅんさいの収穫量は年々減少している。 (平成5年頃:10トン以上→平成20年頃:6トン→平成30年:2トン以下) 原因として自然環境の変化や組合員の高齢化等による採り手不足などが挙げられる。</p>	継続・拡大	<p>・これまで検討を繰り返してきた「むらやまアグリランド」事業を展開していくため、事業運営組織の選定及び体制整備、農業体験メニューの拡充など、事業の確立に向けた取り組みを実施する。</p> <p>・じゅんさい取りなど地域の特色を生かした農業体験を通して、農業の魅力を発信する。</p>
			3 食育の推進	学校教育課 子育て支援課 農林課	<p>・平成30年3月に第2次村山市食育・地産地消推進計画を策定した。その中で学校給食における市内産農作物使用割合の目標値を設定した。 (平成30年度:15.5% →令和4年度:26.5%)</p> <p>地元産農畜産物を市内教育・保育施設等や学校での給食に提供した。提供作物はさくらんぼ、りんご、小玉スイカ、里芋、白菜、きゅうり、なす、トマト等</p>	継続	<p>・新鮮でよりおいしい地元産農畜産物を市内教育・保育施設等や学校での給食に提供することで、幼児期から食育を推進し、食と農の大切さと地域農業に対する理解を深めていく。</p> <p>給食時に農作物の生産、流通に関する学習の機会を拡大し、地産地消及び農業振興の重要性について理解を深めていく。</p>

913万人のファンづくり～市民ひとりひとりが1日1人の村山市ファンづくり(2.5万人×365日)～

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)	
主要観光スポットのエリア化～ I 東沢公園と最上川三難所周辺を磨き上げる～	① 東沢公園エリアのブラッシュアップ(磨き上げ)	東沢公園と周辺の自然豊かな景観は大いなる可能性を秘めています。隣接する楯山や湖周辺の散策路等の整備や、カップルの聖地として存在感を高めるため多様な観光客層のニーズに応えた整備を行います。 また、周辺の幕井貯水池、楯岡の街並み、父母報恩寺等を活用した街歩き等の着地型観光メニューを創設してエリアとして磨き上げます。	1 東沢公園の利活用の促進	商工観光課	・若い世代の誘客を図るため、「恋人の聖地」整備工事を実施した。また、安定的な維持管理を行うため、平成25年度からバラ園管理業務を専門業者に委託した。 ・日本ばら会による指導を受け令和元年度以降の事業計画を作成し、「香りのバラ園」として新たな取組みを開始した。 ・周辺の散策路整備による健康と癒しの場としての利活用や子育て世代のためのコンビネーション遊具整備の検討は進んでいない。	継続・拡大	・バラの継続的かつ安定的な維持管理のための民間事業者への管理業務委託を継続し、園内通路等の整備を進めるとともに、継続的に香りのバラを植栽する等、「香りのバラ園」として特色と魅力を創出する。また、ボランティアによるバラ管理の担い手育成を図る。 ・東沢公園エリアが、年間を通して多世代から愛されるような利活用を推進する。	
			2 バラまつりの充実	商工観光課	・バラまつり期間中のイベント等を見直し、内容を充実させたことにより、平成24年度から減少していた東沢バラ公園有料入場者数が、平成30年度に6年ぶりに増加に転じた。 ・今後も誘客数増加を図るためには、幅広い世代のニーズを把握するとともに、特に若い世代へのPR方法を検討していく必要がある。	継続	・「香りのバラ園」「恋人の聖地」である東沢公園として、バラの香りに着目したイベントや、若い世代から注目される催しを実施し、バラまつりの充実を図る。 ・バラに関する新たな土産品の開発を進め、「バラのまち」としての魅力を向上させる。	
			3 エリア内コンテンツの充実	商工観光課 政策推進課	・観光ガイドについて、バラまつり期間中に実施している村山市周遊バスでのガイドをはじめ、楯岡街歩きガイドやバラまつりでの園内ガイドなど活躍分野を広げて実施したが、人材の確保が課題となっている。 ・幕井貯水池や、楯岡の街並み、父母報恩寺等のエリア内コンテンツのPRや街歩き等の着地型観光が進んでいない。	継続	・エリア内コンテンツを活用し着地型観光を促進するとともに、SNSなどのICTを活用した事業展開を進める。 ・観光ボランティアガイドの確保、人材育成に取り組む。	
	② 最上川三難所エリアのブラッシュアップ(磨き上げ)	本市を貫流する最上川沿線には、三難所を活かした舟下り・クアハウス基点・そば街道といった従来からの観光資源が存立しています。 最上川周辺の新たな観光資源となる素材の活用し、従来までの観光資源と共に最上川三難所エリアを新しい観光エリアとして確立します。 そのためには、エリア内の多種多様な観光素材を凝縮したものと広域でPRを図り、誘客増を図っていく必要があります。 エリアの魅力である自然を活かしたイベントを創設し、連携した形で開催を検討します。	1 自然を活かしたアクティビティの充実	商工観光課	・クアハウス基点北側の最上川沿いにキャンピングカーが利用できる「RVパーク」を新設し、新たな誘客に取り組んだ。 ・三難所の一つである「三ヶ瀬」の魅力向上を図るため、平成29年度から三ヶ瀬眺望広場整備事業に着手した。 ・舟下りの充実や、アウトドア観光の推進が図られていない。	継続	・最上川周辺の自然を活かした新たなアクティビティを創出し、舟下りや令和2年度に完成予定の三ヶ瀬眺望広場を含めた一体的な整備の検討を進め、広域的な観光の枠組みを構築する。	
			2 エリアマップとパンフレットの制作	商工観光課 生涯学習課	・市民の協力を得ながら、文化財の調査やワークショップを行い、また策定委員会を開催し、「村山市歴史文化基本構想」を策定した。 ・今後、観光に繋がる歴史文化遺産の掘り起こし、面的なPRが必要である。	継続・拡大	・市歴史文化基本構想と連携した歴史文化の保存・活用を推進する事業を展開し、観光誘客の促進を図る。また、面的なPRに努める。	
			3 エリアイベントの立ち上げ	商工観光課	・エリア内の観光素材が一同に会するような合同イベントの開催に至っていない。今後、各主催者との調整を行い、最上川三難所エリアの魅力を発信していく必要がある。	継続	・核となるイベントを中心とした個々のイベントとの合同開催を検討し、最上川三難所エリアの面的開催を検討する。	
	365日の観光キャンペーン～ II つれても楽しい村山市を知ってもらおう～	① あらたな観光PRの取組み	観光PR手法として、これまで光の当てられなかった旧町村単位の伝統行事を観光素材として積極的にPRします。 むらやま徳内まつりを地域づくりの手段という考えを念頭に置きながら、常に観光客のニーズに配慮して進化の方策を探っていきます。 食文化(そば、郷土料理、ひっぱりうどん)を活用した観光誘客のしくみづくりを行っていきます。 SNS等のICTを観光に特化した形で活用し、新しい形の観光誘客戦略を描いていきます。	1 365日のイベントカレンダーの作成	商工観光課 総務課	・市ホームページ上にイベントカレンダー(※)を開発した。カレンダーへの登録はイベント担当課で実施するが、旧町村単位の伝統行事等が掲載されることが少ないなど、内容に偏りが生じている。 ※イベントカレンダー：観光分野のほか、親子交流イベントなど様々な催し物等を開催日ごとに案内するもの	継続	・既存のイベントカレンダーがより積極的に活用されるよう、各イベント担当部署にホームページ掲載とあわせて設定するよう働きかけを行っていくとともに、利用者に対してもイベントカレンダーの存在の周知を行う。
				2 むらやま徳内まつりの進化	商工観光課	・徳内まつりにおける誘客数は横ばい傾向にあり、参加者は減少傾向にある。 ・平成29年度より、まつりの開催方法を変更し、参加者も楽しめる仕組みとして宵まつりを開催し、パレードを2日間とした。誘客数及び参加者数を増加させる取組みとしての有効性について更に検証が必要である。	継続	・まつりの開催方法を変更し3年になるが、市民・団体等で構成する徳内まつり振興会において当該取組みを総括し、今後の開催方法を検討する。 ・市民一人一人が、「徳内まつりが世代間交流を図る地域づくりである」ことの認識を高める施策を検討する。
				3 「そば」などの“ほどよい田舎”の食文化発信	商工観光課 農林課	・そば花まつりの継続的な実施により、そばの里むらやまを十分にPRできた。運営面に関して、地元住民の積極的な関与、協力が得られるよう、改善の余地がある。 ・ひっぱりうどんなど特徴的な食文化について継続的なPRが必要である。	継続	・そば花まつり等の食文化イベントを継続し、季節感ある食文化を体感できる観光施策を展開する。
4 ICTを活かしたPRの充実				商工観光課	・仙台、東京、関西の各村山会の総会において、本市のふるさと納税に関してPRを実施したが、新たなファンの獲得につながったかは定かでない。 ・平成28年に作成した観光アプリ「むらやま散策アプリ」の運用が進んでおらず、ダウンロード数が増えていない。	継続	・既存の観光アプリ「むらやま散策アプリ」の効率的な活用や公式フェイスブックでの情報発信など、ICTを活用したPRを引き続き展開する。	

913万人のファンづくり～市民ひとりひとりが1日1人の村山市ファンづくり(2.5万人×365日)～

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
	② 観光まちづくりの推進	<p>観光まちづくりの推進には、市民自らが本市の魅力を見直し、それを磨き上げ内外にPRできるような誇りを持てる村山市にしていく必要があります。</p> <p>そのためには、市内8つのまちづくり協議会や行政が主体となって地域の魅力を再認識し、発掘するような活動が必要です。</p> <p>本市の地域をあらゆる体験型観光メニューを創設し着地型観光を推進していきます。</p> <p>さらに、将来を担う世代との連携を通じて、観光人材の育成や若い観光客のニーズを的確に把握します。</p>	1 市民ひとりひとりが観光ガイド	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 観光ガイドについて、バラまつり期間中に実施している村山市周遊バスを始め、福岡街歩きガイドやバラまつりでの園内ガイドなど活躍分野を広げて実施した。 現在、市民によるボランティアガイドは8名にとどまっており、人材の確保が課題となっている。 	継続・拡大	観光ボランティアガイド育成講座や、ガイド団体の組織の形成、新たな生業としての創出など、人材の確保、育成方法を検討する。
			2 市民と観光客が交流できる着地型観光の推進	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年12月に居合道体験旅行商品の販売を開始した。首都圏のテレビ局からも取材があり、全国的な知名度向上に寄与した。 農業体験等による着地型観光メニュー15種類に加え、開催日指定メニューを追加した。平成30年度は10回催行し体験者数は150名となった。 新たな体験型旅行商品の開発等により誘客数の増加が見込まれるが、それに対応できる受入体制が確立していない。 	継続・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 居合道体験旅行商品販売事業者の育成を行い、居合道振興会や地元を巻きこんだ事業展開を図る。 居合道体験の受入体制の充実や、着地型観光の受入体制の整備を図り、観光分野及び農業分野が連携した誘客数の増加に対応できる体制を整備する。
			3 将来を担う世代との連携・育成	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 村山産業高校及び東桜学園高校に観光ボランティアを依頼し、バラまつり期間中、6日間で延べ55名のボランティアガイドを実施した。また、村山産業高校流通ビジネス科が授業の一環で実施した旅行商品の企画において、情報提供を実施した。 高校生観光ボランティアガイドの継続的な安定した人数の確保ができていない。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 将来を担う世代との連携事業として、引き続き高校生観光ガイドボランティアを募集し、育成に努める必要がある。また、村山産業高校の観光に関する活動についても引き続き支援し、高校生の企画内容を市の施策や取組みに取り入れることも検討していく。
Ⅲ 観光インフラの整備～観光客がこころよく過ごせる環境をつくる～	① 観光インフラや二次交通の整備	<p>高速交通網の実現の可能性を受けて、看板等の観光サインに統一性を持たせ、特徴かつ存在感あるデザインのものにしていきます。また、道路看板においてもスムーズな回遊を実現することができるような配慮を講じていきます。</p> <p>二次交通については、バラまつり期間やそば関連イベント時に、各観光地などを巡る無料周遊バスの試験的な運行を実施する方策を探っていきます。</p>	1 多言語対応観光サインの整備	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 多言語対応観光サインは、一部、ロシア語の看板はあるものの、英語等の観光サインの整備に至っていない。 予算確保やデザインの統一化など整備に向けて検討が必要である。 	継続	居合道体験商品の海外への発信を進めインバウンドの増加を図りながら、多言語対応した統一性のあるデザインによる観光サインの整備の検討を進める。
			2 二次交通の整備	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から市内観光地等5箇所をつなぐワンコインタクシーを通常運行にし、二次交通の充実を図った結果、利用者は1,335名で前年対比415名増加した。また、対象施設に居合神社と最上川美術館を加え、平成31年4月から7施設間で運行している。 周遊バスの利用者数が伸び悩んでおり、運行方法など検討する必要がある。 	継続・拡大	ワンコインタクシーの充実に向けて、需要の高い市の主要観光地の対象施設への追加を今後も検討していく。 周遊バスの本数をバラまつり最盛期に集中的に実施するなど、新たな運行方法を検討する。
			3 公衆無線LANの整備	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年から市所有の各施設に公衆無線LANを整備しており、平成27年に村山駅、平成29年にはクアハウス基点の公衆無線LANを整備し、市公共施設17か所に公衆無線LANを整備済である。 観光客等によるSNSの利用として、フェイスブックのフォロワー数を分析したところ、フォロワー数920で、近隣市と比較しても多い方である。 今後も利便性やセキュリティ面などの安全性をより考慮したうえで進めていく必要がある。 	継続	公衆無線LANの未整備観光施設について、必要性を検討し整備を進める。 観光アプリ「むらやま散策アプリ」やフェイスブックなどICTの活用と一体的に検討を進める。
			4 新たな観光情報発信基地の整備	商工観光課 政策推進課 建設課	<ul style="list-style-type: none"> 駅西開発エリアの基本構想図を公表して広く意見を募集している。新たな道の駅構想があるが、東北中央自動車道の開通後の国道13号の交通量のみで整備の必要性を検討することとしており、方向性は決まっていない。 現在の道の駅むらやまは、平成6年度オープン以来大規模な改修がなく、魅力度が薄れ集客も落ち込んでいる。インバウンド対応として令和元年度に西側施設すべてのトイレの洋式化を予定しており、利便性の向上を図っていく。 	継続・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 新道の駅については、駅西開発エリアと合わせて検討を進めていく。 現在の道の駅の利用拡大のため魅力度を向上させる必要がある。今後は、産直スペースを改修し売上の向上を目指す。一方で、新道の駅構想もあるため、施設改修を行う場合は、その内容がニーズを的確に捉え、施設の魅力度向上に資するか十分に検討する必要がある。
	② 宿泊施設の充実	<p>本市最大の宿泊施設であるクアハウス基点の充実を図るために、老朽化した施設の改修等が必要になっています。</p> <p>また、民間宿泊事業者への支援の在り方の検討していきます。民間宿泊事業者の誘致を行いながら、農業体験を組み入れた農家民宿等の開設支援を探っていきます。</p> <p>空き家を活用して、定住人口増加施策と連携した形で、観光客が利活用できる仕組みづくりを構築していきます。</p>	1 クアハウス基点の整備	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に客室の一部リニューアルを行った。また平成30年度には2階トイレのリニューアルや全館でのWi-Fi設備の構築を行った。 クアハウス基点は、昭和57年度のオープン以来、施設及び設備の老朽化が進み、安全性、快適性、機能性などが損なわれ利用者、収入の減につながっている。 	継続	1階トイレ、3、4階トイレのリニューアルなど施設維持や機能改善に必要な整備を今後も計画的に実施するとともに、利用者の増加につながる新たな施策を展開し、施設の増収につなげていく。
			2 民間宿泊施設の充実	商工観光課 政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に村山駅西口に「村山西口ホテル」が開業した。当該施設は、民間の自動車教習所合宿生やビジネス客等の利用が主であるが、観光客の宿泊拠点としての利用拡大を図る必要がある。 市内各宿泊施設の宿泊状況の調査を実施し、海外観光客の利用状況なども把握する必要がある。 	継続・拡大	村山西口ホテルの利用拡大を図るとともに、駅西にこだわらず、旺盛なインバウンド向けのゲストハウス等の民泊の開設支援を検討する。
			3 農家民宿(宿泊と農業体験)の推進	商工観光課 農林課	<ul style="list-style-type: none"> 観光物産協会を中心に、農家民宿などが行う農業体験メニューを組み入れた旅行商品の開発を行った。また、観光プロモーション用の提案書を作成して県内外に向けてPR活動を行った。 住宅民泊も含め、宿泊施設の整備が進んでいない。 	継続・拡大	農業及び観光の連携を図り、引き続き農業体験メニューの開発を実施するとともに、宿泊施設の充実に向け検討する。
			4 空き家を宿泊施設として利活用	建設課 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 空き家調査の結果、市内には平成29年度現在399件の空き家が存在するが、観光で利用できるような物件がなかなか存在しない。 観光客が宿泊施設に限らず利活用できる制度の検討も進んでいない。 	見直し・改善	空き家、空店舗を含め、どのような方法で利活用可能かを具体的に検討し、事業を行う者への支援策も同時に検討する。

いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたたかいまち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
I 「大好き村山」の心を育む教育の充実	① いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体の育成	<p>少子化、核家族化といった社会の変化が進む中、教育熱心な風土で、地域コミュニティが安定した市の特性を生かして学校、家庭、地域の連携を一層推進させ「いのちの教育」の実践・普及、思いやりの心と規範意識の育成を進めていきます。</p> <p>少子高齢化を伴う人口減少という重要な課題を受け、市が進める「むらやま育ち あいあるプラン」と連携し、自分が受け継いだ大切な生命の継系をしっかりと次世代に伝えていく教育を推進します。</p> <p>生涯にわたる人格形成の基礎を養う家庭教育、幼児教育の充実を図るとともに、読書活動や文化芸術活動、感性を揺さぶる体験活動を推進し、豊かな心と強くたくましい精神力を育んでいきます。</p>	1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進	学校教育課	・いじめを原因とする「重大事態」がどこにでも起こりうる現状があり、国、県では、市町村における調査組織の設置を勧めている。このようなことから、平成30年度より村山市における条例化による組織設置が検討され、平成31年4月より条例を施行した。	継続	・条例施行に伴い、「村山市いじめ防止基本方針」を改定する。「学校いじめ防止基本方針」の見直し、保護者、地域への周知、学校評価での効果検証を通してより実効的ないじめ防止の取組を推進していく。
			2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進	学校教育課	・昭和57年度より、毎年6月に市内の中学生を対象に学校単位での植林体験と森林教室を継続して実施しており、森林、環境教育に寄与している。	継続	・今後も引き続き、現状の取組を継続していくが、今後の植林地について、関係機関と協議しながら選定する必要がある。
			3 豊かな心、タフな精神の育成	学校教育課 生涯学習課	<p>・私立高校生がいる低所得世帯に対して補助を行い、保護者の経済的負担軽減を図ってきたが、私立高等学校の授業料に関しては、国、県が実施する支援制度でほぼ全額まかなわれている。平成29年度からは制度を見直し対象を高校生、大学生までと拡大、新たに夢応援奨学金として事業を実施している。</p> <p>・市民会館、最上徳内記念館、最上川美術館の運営や施設の保守、修繕を行っているが、修繕を必要とする箇所が年々多くなっている。設備の更新も検討しなければならない。また、老朽化した施設の方向性をどうするのか、よりよい運営の在り方の検討が課題となっている。</p>	継続	<p>・学ぶ意欲と能力がある子どもたちが、経済的理由により高等学校や大学への進学を断念することなく安心して勉学に励むことができるよう、今後も国の動向を注視しながら制度の見直しを図っていく。</p> <p>・施設については、引き続き老朽箇所の修繕を行っていく。大規模改修については、今後の施設の方向性を定め、その方針を提案しながらよりよい在り方を検討していく。</p>
			4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進	学校教育課 東京オリンピック・パラリンピック交流課	<p>・小学校の給食については、平成28年度より2校、平成31年度より3校増え、5校が調理業務民間委託を実施している(5年間)。中学校の給食については、現在の給食調理事業者への委託は令和元年度で終了することから平成30年度にプロポーザル方式による業者選定を実施した。</p> <p>・スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの育成支援、マラソン大会やエアバレー大会などの各種競技大会等を実施し、市民の生涯スポーツの普及促進を図った。東京五輪ホストタウン事業として事前キャンプの実施に伴い、市民体育館バリアフリー化等のスポーツ施設整備が進んだが、経年劣化する施設の維持管理が今後も恒常的に発生する。</p>	継続・拡大	<p>・中学校については令和2年度より完全給食形態で新たな事業者へ委託する(5年間)。給食調理業務民間委託は7校(小学校5校、中学校2校)で実施する。</p> <p>・スポーツ組織や指導員の育成、競技選手や競技大会への支援、東京五輪のホストタウン事業を継続し、スポーツ施設管理運営の指定管理事業者との連携により市民の生涯スポーツ活動メニューを充実させる。既存施設の継続利用のため、長寿命化計画に基づき、改修等必要箇所の優先順位をつけながら整備していく。</p>
	② 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成	1 社会を生き抜く基盤となる確かな学力の育成	<p>生活の近代化や急速な情報化の中で人間関係の希薄化が進行している中、体験的・実感的な学習や体験を通して子どもたちに「感性」と「コミュニケーション力」を醸成し、地域としっかりつながり、より良い村山市をつくっていかうとする「問題解決力」を育成していきます。</p>	学校教育課 生涯学習課	<p>・GOGOむらやまインターナショナルキッズ事業では、平成29年度及び平成30年度に延べ480人以上の教職員が市内小中学校における外国語授業研究会に参加し、求められるコミュニケーション力と指導法についての理解を深めた。中学2年生以上を対象としたグローバルキッズ講座では村山市の魅力体験やカナダバリー市との交流活動を通して村山市産業の活性化について考え、実践する取組を続けている。</p> <p>・民間団体である市青少年育成国際交流委員会が窓口となり、交流事業を展開している。バリー市の受入れ時などのホームステイやバリー市への訪問時の事前研修等、精力的に対応している。中・高生を対象にすることで、村山市の将来を担う国際感覚を持った子どもの育成や、国際社会の理解へつなげている。参加者の減少やホームステイ先の継続的な確保が課題となっている。</p>	継続	<p>・児童生徒主体の問題解決能力を高め、変化の激しい社会を生き抜く力を育成していくために、市内小中学校において、外国語事業を基盤としながら、算数数学学向上事業、学び方を学ぶ研究事業の活用を推進していく。</p> <p>・グローバル化の時代に対応した子どもたちの、国際的な感覚や知識、加えて国際化時代をたくましく生きる青少年人材育成のため、今後も継続していく。</p>
		2 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成	<p>また、村山市の将来を担う子どもたちが、世界にも未来にもつながる「未来志向の体験」を通してよき職業人・社会人として自立していかうよう、計画的・系統的なキャリア教育を推進していきます。</p>	学校教育課	・各学校のICT学習環境の整備を計画的に進めていく必要があることから、令和元年度からの事業実施が円滑に進むよう、平成30年度に各学校のICT学習環境の調査を行い小中学校ICT環境整備基本計画を策定した。	継続・拡大	・平成30年度の調査結果をもとに、令和元年度に導入の仕様等の設計業務を委託し、年次計画でICT学習環境の整備を実施する。
		3 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成	<p>特別な支援を要する児童生徒の増加という実態を受けて、市就学指導委員会を中核として関係機関と連携を図りながら、特別な教育的ニーズに応えるための校内支援体制を強化していきます。</p>	学校教育課	・市内の事業所等での勤労体験を通して、働くことの意義や喜びについて学ぶことができた。また、市内産業についての理解と興味を深めるよい機会となっている。	継続	・キャリアスタートウィークの実施を、市内事業者と若い世代が村山の産業活性化について共に考える好機ととらえてもらえるよう、理解普及に努めていく。
		4 特別支援教育の充実		<p>・特別支援教育補助員設置事業、学習サポーター設置事業を通して、特別支援学級及び普通学級において、児童生徒一人ひとりの発達段階、困り感(※)に応じた支援や配慮が行われている。</p> <p>※あることをいやだと感じ、なんとかしたいと思うが、そのことを上手く処理できず、どうしたらいいかわからない状態になること</p>	学校教育課		継続

いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたたかいまち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
Ⅱ 支え合い、心通う地域福祉の実現	③ 魅力あふれる学校、安心して元氣な学校づくりの推進	<p>学校教育を取り巻く環境の変化にともない、学校や教員に求められる役割が拡大する中、教職員がこれまでなかった新たな教育課題に対応しながら、子どもとじっくり向き合える学校体制づくりを支援していきます。</p> <p>また、美しく豊かな自然に囲まれ自然災害が少ない村山市にあって、更なる安全安心な教育環境を確保するとともに、計画的・体系的に学校設備・体制の整備を進め、児童生徒が主体的に命を守ろうとする態度の育成を支援します。</p>	1 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進	学校教育課 生涯学習課	<p>・市内小中学校の連合音楽会を開催することにより豊かな感性を育むほか、希望する小中学校に対して山形交響楽団による音楽教室(スクールコンサート)開催費用の助成を行い、山形交響楽団の振興と児童生徒の音楽教育の推進を図っている。</p> <p>・村山市にある5つの分野「科学/自然・スポーツ/芸術・文化/読書・心/食・農」の教育財産を活用し、個々人の五感を活かしながら子どもたちの能力を伸ばすための事業「GOGOむらやま夢体験プラン事業」を実施した。夢体験プランの実践モデル事業として、毎年趣向を変えながら、「夢体験塾」を開催している。体験活動の体系化と、いかに学年の連続性を持たせた内容とするかが課題となっている。</p>	継続	<p>・今後も引き続き、学校、関係団体と連携、協力しながら事業を継続していく。</p> <p>・子どもたちの生きる力を育み、郷土愛を醸成するため今後も継続的に事業を展開するとともに、市民への認知度の向上に努め、より魅力的な事業内容にしていく。</p>
			2 安全安心な教育環境の確保	学校教育課	<p>・平成28年度に着工した楯岡小学校の改築事業が平成30年度に完成。このほか、中学校の体育館・講堂等の天井落下防止や学校施設の耐震化を進めてきた。</p> <p>さらに、令和元年度内に全ての小中学校の普通教室や特別支援教室、職員室等の管理諸室に冷房設備を設置(予定)。</p>	継続	<p>・令和元年度に策定する学校施設の長寿命化計画に基づき、学校施設に求められる機能を確保するため、計画に沿った施設整備を進める。</p>
	④ 郷土に誇りをもち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働し支え合う仕組みを構築	<p>郷土の自然や歴史、伝統文化、先人の業績などの理解を深めることは、未来を拓く人づくりを進める上で重要なことです。ふるさとを知る学習や活動を推進し、郷土に誇りと愛着を持ち、地域で活躍する人、ふるさとを離れても地域と心でつながる人を育成していきます。</p> <p>教育は学校だけでなく、家庭や地域、事業所など社会全体で担うという考え方に立ち、全体で教育を支援していく取組みをすすめます。児童生徒の地域活動への積極的参加を促し、地域の実情や特色を生かして、学校と家庭、地域の連携・協働を推進していきます。</p>	1 地域を知り、地域を愛する心を育む教育の推進と教育財産等の活用・継承	学校教育課 生涯学習課	<p>・令和元年度の小学校教科書の採択替えに向け、教科書の内容に合う副読本を作成するため、編集委員会を組織した。村山市の地理的特徴や、産業、自然の特色、魅力について情報収集するための準備会を実施した。</p> <p>・歴史文化財の保存・活用及び継承のため「村山市歴史文化基本構想」を策定し、発展的に展開するため保存活用地域事業に取り組んでいる。</p>	継続	<p>・令和元年度から2年度間で副読本の編集作業を行い、令和2年度末までに編集を完了させ、令和3年度に配布する。</p> <p>・歴史文化基本構想については、その方針に沿って文化財の保存・活用を推進する。</p>
			2 学校と地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援	生涯学習課	<p>・子どもたちの安全安心な居場所づくり(土曜日等の居場所づくり)をとおして、世代間交流や青少年の健全育成、地域住民による地域教育を推進している。</p> <p>地域の力と学校のニーズ(体験活動等)とがマッチして地域ぐるみで学校を支えていく仕組みが構築されつつある。</p> <p>国・県の補助金が年々縮小していることが課題となっている。</p>	継続	<p>・放課後子どもプラン運営委員会・学校支援地域本部実行委員会を開催し、各子ども教室・児童クラブが行う事業等を共有し、連携して行える事業を進めていく。</p> <p>また、やまがた子育て講座、幼児教育講座を継続して開催する。</p>
	⑤ 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進	<p>地域の様々な課題解決を図るため、人が集い、つながり、活力を作り出していく生涯学習が大切です。地域市民センターや自治公民館を核にした地域の課題解決に向けた学習への支援や、関係機関と連携した積極的な情報提供を行いながら、地域コミュニティの形成を進めていきます。</p> <p>青少年期におけるボランティア活動や地域活動など多様な体験活動は、自立心や社会性を養ううえで大切なことであり、地域コミュニティの活性化のためには青少年の活動が不可欠です。青少年の地域活動の推進に取り組み、活力ある地域づくりを目指していきます。</p>	1 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築	生涯学習課 政策推進課	<p>・村山市教育振興基本計画の「3つのめざす人間像」に基づいた人づくりのため、市民が学べる環境づくりを推進している。受講後、以降の生活に生かそうという気持ちが起きたり、独自にサークルを立上げ継続的に活動している受講生がいる。</p> <p>なお、参加してよかったと思える仕掛けや、達成感が得られるような仕組み作り、より魅力的な生涯学習講座の開催や、生涯学習に対する多様なニーズにどう対応するかが課題となっている。</p>	継続	<p>・人生100年時代の生涯学習の在り方を検討するとともに、市民に対して学習する機会の提供や市民との協働、市民の育成等、生涯学習の環境整備のため継続して実施する。</p> <p>また、時代の変化が激しい現代をより生き生きと生きるための学び直し、リカレント教育(※)を推進する。</p> <p>※リカレント教育:本人の希望により、年齢や時期に関わらず生涯を通して学ぶことができるという考え方</p>
2 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成			生涯学習課	<p>・青少年にとって良好な社会環境は、健全育成につながることから、関係機関・団体などが協力して、健全育成活動や環境浄化活動に取り組んでいる。また、県若者相談支援拠点と連携して、不登校やひきこもりについての出張相談会と講座を開催した。</p> <p>ネット全盛の時代において青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、これにどう対応するかが課題となっている。</p>	継続	<p>・関係機関・団体との密接な連携・協力をしながら、継続した取組みを行っていく。</p>	
① 支え合い・助け合える地域福祉の促進	<p>まちづくりで大切なことは、すべての人々が地域社会において、個性をもった人間として尊重されることが第1です。次に、互いがふれあい、助け合う中において、物質的な豊かさのみならず、精神的な豊かさも享受し、また、安全で安心な生活を送りながら、一人ひとりがよりよく生きるとともに、誇りと愛着の持てるまちにすることです。</p> <p>本市では、平成27年3月に「第2次村山市地域福祉計画」を策定しました。この計画では、福祉関係の各個別計画と理念や目標を共有し、地域福祉の推進を図っていきます。</p> <p>みんなが支え合い、助け合える地域社会の実現のため、行政等が行う施策に加え、地域でできることは何なのか、市民と一緒に考えて考え行動できる地域づくりを目指していきます。</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">後期基本計画で追加を予定⇒</p>	1 地域を担う人材や地域交流団体の資質向上及び支援	福祉課	<p>・総合計画の福祉分野における確実な実現を目指す「福祉の基本計画」の位置付けとして第3次計画(令和元年度～5年度)を平成31年3月に策定した。「福祉分野の上位計画」であり、福祉の各分野の個別計画における理念や目標を共有しながら、総合的な推進を図っている。</p> <p>・住民の最も身近な「相談相手」となり、「見守り」の活動を行う中で問題を早期発見し、行政や専門機関への「つなぎ役」となり、地域の問題解決に向けて取り組む民生委員、児童委員の活動を支援している。</p> <p>役割の大変さと地域の人口減少から、なり手不足が大きな課題である。</p>	継続	<p>・計画に基づき、着実な施策の展開を図っていく。</p> <p>次期第4次計画は、令和6年度(計画期間:令和6～10年度)に作成予定。</p> <p>・民生委員、児童委員の役割は、地域福祉の分野で非常に重要なものであるため、引き続き委員活動を支援していくとともに、なり手不足の解消に向けた方法を検討していく。</p>	
		2 福祉サービスの確保と周知	福祉課	<p>・家族関係や経済的理由などにより居宅での養護が困難な高齢者で、入院を要する健康状態ではない者について、養護老人ホームへの入所措置を行っている。</p> <p>家族のつながりの希薄化などから、家庭事情が複雑化してきている。</p>	継続	<p>・老人の心身の健康保持及び生活安定を図るため、引き続き制度に基づいて実施していく。</p>	
		3 総合的な相談窓口の充実	福祉課	<p>・村山市社会福祉協議会や関係機関・団体等と連携し、多様で複雑な地域課題や問題案件に対応している。</p> <p>今後さらなる生活様式や価値観の多様化、家族・地域でのつながり・支え合いの希薄化から、問題の多様・複雑化の進展が考えられる。</p>	継続	<p>・関係機関や団体等との連携を更に図るとともに、医療や介護、地域団体などの連携による「地域包括ケアシステム」の充実を図っていく。</p>	
		権利擁護の推進	福祉課	<p>・財産や権利の侵害についての啓発活動などにより、近年、その理解が社会的に浸透してきたことから、これらに関する通報・相談件数は増加してきており、問題案件に対応している。</p> <p>問題案件の増加が引き続き見込まれることから、迅速・的確な対応体制の整備が更に必要とされる。</p>	継続・拡大	<p>・権利擁護や虐待防止の啓発に努めるとともに、問題の未然防止・早期発見に向けた見守り活動を推進する。また、問題案件に対し、迅速・適切に対応する対応体制を整備する(「成年後見センター」設置の検討・準備など)。</p>	

いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたたかいまち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
② 高齢者福祉の充実		<p>高齢者本人の能力を可能な限り活かして生活を営み、健康でできるだけ自立した生活が送れるよう支援します。</p> <p>そのために健康増進や介護予防事業を推進し、生活習慣病の予防や悪化防止、要介護状態等への移行をできるだけ防ぐよう支援します。あわせて、住みやすい環境づくりや高齢者に優しい住まいの確保、地域での見守り体制の充実を図ります。</p> <p>また、地域活動への参加の促進や世代間交流の機会を拡大し、利用しやすい在宅福祉サービス等を充実させることで、高齢者が自分の時間を有意義に活用し生きがいを持つことでいきいきとした生活を過ごせる環境づくりを目指します。</p>	1 社会への参加、世代間交流の推進	福祉課 市民環境課	<p>・地域を基盤とする高齢者の組織として自主的に行う生きがいづくりや健康づくりの活動を支援している。 生活様式や価値観の多様化から、会員・団体数が減少している。</p> <p>・在宅生活への支援として、介護用品助成券の交付、緊急通報装置の貸付、除雪費の支給、火災予防安全点検などを行っている。高齢者人口の増加により、需要が高まっている。</p>	継続	<p>・引き続き、高齢者の社会参加活動を支援していく。また、会員・団体数の状況把握に努めるとともに、今後の支援等について検討を深める。</p> <p>・引き続き、在宅福祉サービスを実施するとともに、需要に応じた事業の提供に努めていく。</p>
			2 地域での見守り体制の充実	福祉課	<p>・市内135地区に配置されているネットワーク推進員が運営する、在宅生活で支援が必要な高齢者等1人につき2～5名の協力員による見守り体制に対し、補助している。地域の高齢化と人口減少が課題である。</p>	継続	<p>・地域での暮らしを望む住民の在宅生活と、地域の主体的な見守り体制の維持・継続を図り、引き続き実施していく。</p>
			3 高齢者相談窓口の充実	福祉課	<p>・地域の通いの場において実施する通所型サービスB(住民主体による支援)の開設に向け市内にモデル地区を設置しフォローアップ事業を展開した。平成30年度はモデル地区を2地区設置。モデル地区の事例発表の場を設け、取組みの成果や課題に対する意見交換を実施した。令和元年度はモデル地区を4地区に拡大して実施する。</p>	継続・拡大	<p>・事業についての意見や課題を集約しながら、地区の特色に合ったサービスの開設を目指すとともに、見直し・改善や必要なサービスの新設等の検討を進めていく。</p>
			4 介護予防・生活支援サービス・地域リハビリテーション活動支援事業の推進	福祉課	<p>・平成30年7月から社会福祉協議会で訪問型サービスA(生活援助型サービス)を開始。平成31年4月からデイサービス・ベテスタで通所型サービスA(機能訓練型サービス)を開始した。サービス開始から間もなく、利用者が少ない。対象者や介護支援専門員へ周知する必要がある。</p>	継続・拡大	<p>・事業についての意見や課題を集約しながら、地区の特色に合ったサービスの開設を目指すとともに、見直し・改善や必要なサービスの新設等、検討を進めていく。</p>
③ 介護予防事業と介護サービスの充実		<p>介護保険事業計画に沿って、高齢者の生きがいづくりのため、社会参加できる地域での支え合い体制づくりや、介護予防を推進するため、要支援者、認知症高齢者の居場所と出番づくり等、それぞれが地域で支え合い、適切な支援が行われることによって、介護認定に至らない高齢者の増加や、要支援者、認知症高齢者の重度化予防を図ります。</p> <p>また、施設入所希望も依然高いことから、一人暮らしで不安を抱えて生活している高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、各種施設の整備を推進します。</p>	1 認知症施策の推進	福祉課	<p>・認知症地域支援推進員を配置(社会福祉協議会内)し、相談支援や関係機関との連絡調整や個別ケア会議の開催等、認知症高齢者やその家族の支援を行っている。平成30年度はガイドブック(認知症ケアパス)を更新し、活用している。 認知症の人とその家族等が集う認知症カフェでは、開催団体によって内容の充実度に差があり、検討課題となっている。</p>	継続	<p>・関係機関・事業所等と連携しながら事業に取り組むとともに、包括的支援事業の社会保障充実分としての新しい取り組みであることから、経年的に状況を見ていく。</p>
			2 在宅医療と介護連携の推進	福祉課	<p>・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進。北村山第一医療介護連携センター(社会福祉協議会内)を設置し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築している。平成30年度に「村山地域入退院支援の手引き」が完成し、運用を開始した。 医療機関、介護事業所の連携に対する意見の集約や、課題を抽出するため意見交換会や研修会を実施していく必要がある。</p>	継続	<p>・関係機関・事業所等と連携しながら事業に取り組むとともに、包括的支援事業の社会保障充実分としての新しい取り組みであることから、経年的に状況を見ていく。</p>
			3 地域ケア会議の推進	福祉課	<p>・地域ケア会議を開催。医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、社会福祉法人、ボランティア等の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメントを通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れたところで生活できるよう地域全体で支援した。専門職等の継続的な確保が必要。</p>	継続	<p>・関係機関・事業所等と連携しながら事業に取り組むとともに、包括的支援事業の社会保障充実分としての新しい取り組みであることから、経年的に状況を見ていく。</p>
			4 生活支援サービスの充実・強化	福祉課	<p>・制度に基づき要介護認定調査を着実に実施している。 介護認定者の増加に対し、サービスの提供、充実に努める必要がある。</p>	継続	<p>・引き続き制度に基づいて実施するとともに、関係機関・団体・事業所等と連携しながらサービスの提供・充実に努めていく。</p>
			5 高齢者の居住に係る施策との連携	福祉課	<p>・第7期介護保険事業計画(計画期間:平成30年度～令和2年度)を策定。令和元年度に日常生活圏域ニーズ調査(高齢者ニーズ調査)を実施。 高齢化率が更に高まっていくことが予想され、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケア」の考え方を基本に、高齢者や高齢者を取り巻く地域の事情や特性をどう施策等に反映させるかが課題となっている。</p>	継続	<p>・第8期介護保険事業計画(計画期間:令和3～5年度)を策定する。この際において、高齢者や高齢者を取り巻く地域の事情や特性の把握に努めながら、施策等に反映させていく。</p>

いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたたかいまち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
④ 障がい者の自立を総合的に支援		<p>地域の中で一人ひとりがいきいきと生活するには、障がいのある人を含めたすべての人々が、相互に個性を尊重し、認め合うことが大切です。</p> <p>障がい者ということだけで差別されることなく、地域の一員として尊重され、福祉サービス等の利用について自ら選択、決定し自立した生活ができるよう支援体制づくりを推進します。</p> <p>また、医療、福祉、教育、就労などの各分野において効果的な支援体制づくりを図り、障がいのある人の活動の場や行動範囲を広げ、社会参加を促進するために、バリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインに基づいたまちづくりを進めるなど、障がいの多様な特性に配慮した総合的な支援を推進します。</p>	1 相談支援体制の連携強化	福祉課	・精神障がい者などからの相談に応じ、福祉サービスの利用支援や地域の社会資源などの必要な情報を提供し、総合的な支援を行っている。平成27年度まで実施は1か所(ういんず)であったが、平成28年度から2か所(ういんず、りいぶる)に委託して実施している。	継続	・関係機関・団体・事業所等と連携しながら、引き続き実施するとともに、需要の把握に努めながらさらなる支援の充実に努めていく。
			2 虐待防止に向けた支援体制の構築及び差別の解消の周知の徹底	福祉課	・財産や権利の侵害に関する通報・相談件数は増加してきており、問題案件に対応している。問題案件の増加が引き続き見込まれることから、迅速・的確な対応体制の整備がさらに必要とされる。 ・外見からは分からない障がいのある方や妊娠初期の方などへの思いやりのある行動を促す「ヘルプマーク」の取り組みを推進している。今後さらなる周知が必要とされる。	継続・拡大	・引き続き、問題の未然防止・早期発見に向けた見守り活動を推進する。また、問題案件に対し、迅速・適切に対応する対応体制を整備する(「成年後見センター」設置の検討・準備など)。 ・県が行う推進策と十分に連携しながら、啓発活動などにより、制度の普及・浸透に努めていく。
			3 障がい福祉サービスの充実	福祉課	・居宅介護(家事援助・身体介護)、生活介護(デイサービス)、短期入所(ショートステイ)、施設入所、共同生活援助(グループホーム)、就労継続支援(作業所)などのサービスの提供している。 ・障がいの程度を軽くしたり、取り除いたり、進行を防いだりするために行う医療(人工関節置換術、人工透析、ペースメーカー埋込術など)の費用負担を軽減している。年々、需要が高まってきている。	継続	・関係機関・団体・事業所等と連携しながら、引き続き制度に基づいて実施するとともに、サービスの充実に努めていく。 ・引き続き制度に基づいて実施するとともに、需要の把握に努めながら、サービスの充実に努めていく。
			4 就労継続支援や地域活動支援センター利用の促進	福祉課	・障がい者が創作的活動や生産活動を通じて、積極的な社会参加ができるような機会の提供を行っている。また、カウンセリングを行うことにより、利用者のニーズに合ったアドバイスや専門機関の紹介を行っている。	継続	・障がい者が安心して過ごすことのできる場所の提供を、今後も継続的に行う。また、障がい者の積極的な社会参加を実現するために、利用者の希望に沿った情報提供を行い、今後の社会参加をなお一層強化していく。
			5 生きがいづくりの推進	福祉課	・市障がい者レクリエーション大会等の開催を支援している。競技を通じて自身の体力の増進・維持や相互の交流を図る場となっている。	継続	・障がい者同士の交流を図りながら相互の理解を深め、一つの社会参加の場として引き続き支援していく。また、フライングディスクやターゲットポッチャなど障がい者スポーツの普及を促進する。
Ⅲ 健やかに暮らせる保健の充実	① 健康づくりを推進するための環境整備	<p>全ての市民が健康でいきいきとした生活を送れるように、健康づくりを推進するための環境を整備しながら、充実に努めていきます。</p> <p>平成26年3月に策定された、「第2次健康むらやま21計画」を基本とし、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目標に、健やかに安心して生活できる村山市を目指します。</p>	1 運動の推進	保健課	・平成28年6月より山形県の健康マイレージ事業と協働し、市民が健康づくりに興味を持ち、楽しく自主的に行えるよう、毎日の健康づくりをポイント化する「村山市健康マイレージ事業(みんなでハッピーレージ事業)」に取り組んでいる。健康づくりを行うとポイントがたまり、100ポイント(満点)になれば、特典やサービスが受けられるが、現状、事業への参加者や満点者が少ない。	継続・拡大	・市民が楽しみながら健康づくりや運動を継続できるよう「村山市健康マイレージ事業」に今後も取り組んでいく。事業に積極的に参加してもらえよう、健康づくりメニューの充実に努めるとともに広報に努める。
			2 禁煙・分煙対策の推進	保健課	・健康むらやま21計画推進の一環として、禁煙、分煙の取組みを実施してきた。県の受動喫煙防止宣言を受け、村山市の公的機関の施設内禁煙を実施し、受動喫煙防止宣言等も行った。平成30年12月25日には山形県受動喫煙防止条例が公布され、より一層の対策の推進に向けた検討が必要である。	継続	・山形県と連携して、山形県受動喫煙防止条例の普及啓発とともに、望まない受動喫煙の防止に自主的に取り組めるよう教育や運動の強化を図る。
			3 病気を予防する	保健課	・次世代の健康サポート事業として平成27年度より中学2年生を対象としたピロリ菌抗体検査を実施し、除菌費用の助成を行うなど健康づくりを推進するための環境整備を進めてきた。若い世代より健康に関心を持ち、自主的に健康管理や健康づくりを行っていけるよう、今後も時代に合った健康づくりを取り入れていく必要がある。 ・特定健康診査の平成30年度受診者は2,265名。特定保健指導では、対象者が自らの意思による行動変容によって、生活習慣病予防ができるよう、必要な情報提示と助言等の支援を行っている。支援プログラムの終了率は増加傾向にあり、2期がスタートした平成25年度の終了率は41.5%であったが、平成29年度は52.7%。支援の拒否やプログラムの途中脱落のケースもある。特定健診の普及啓発として40歳国保の方へ無料人間ドック実施。平成27年度からは30歳以上に拡充し、健康診断を実施している。	継続	・若い世代より健康に関心を持ち、健診受診率を高めていくことは、病気を予防し市全体の健康寿命の延伸や生活習慣病の発生予防、医療費削減につながるため、次世代の胃がん発生予防の取り組みを継続していく。 ・特定健康診査の受診率は52.1%と高く、引き続き継続する。健康寿命の延伸や生活習慣病の発症予防が医療費削減に繋がるため、電話等での特定保健指導の利用動向を行いながら実施していく。また、若い世代からの連続受診者を増加させることが重要であるため、受診動向と普及啓発に努める。
			4 こころの健康づくり	保健課	・保健課窓口に「こころの相談窓口」を開設し、随時市民の相談に対応している。また、平成28年度より自殺対策交付金事業に取り組み、ゲートキーパー養成講座等を開催し、普及啓発を実施している。平成30年度に「いのちを支える村山市自殺対策計画」を策定した。今後、生きることの包括的な支援として、総合的に展開していく必要がある。	継続	・少子高齢化等の社会の変化に伴い今後もストレスの増大が予想され、こころの不調を訴える市民の増加が心配される。「いのちを支える村山市自殺対策計画」が確実に実行されるよう、自殺対策庁内連絡会を今後も継続して開催し、進捗状況等について関係課が情報共有を図りながら取組を進めていくなど、こころの健康づくりを継続して実施していく。
			5 栄養・規則正しい食生活の推進	保健課	・食生活改善推進員の活動により、家族や地域住民の食生活等の見直しや健康づくりにつながっている。食生活改善推進員からなる団体の会員増に向け、養成講座のお知らせを市報及び特定の年代の方に平成28年度よりチラシを郵送したところ、申込増につながった。	継続	・食育等にも力を入れ、健康まつり等のイベントを通し、今後も栄養や食生活についての普及啓発を図っていく。

いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたたかいまち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
IV 豊かな自然環境との共生	② 保健・医療・福祉の連携強化、地域医療の充実	近年、新たな医療制度が創設されるなど高齢者保健や福祉制度は充実してきています。今後、少子高齢化がさらにすすみ、一人暮らしや高齢者世帯の増加が予想される社会において、人生の最終段階になっても、病状が安定している限り自宅で療養することを望んでいる割合が多いことから、高齢であっても病気になっても可能な限り住み慣れた生活の場で、必要な医療・介護等のサービスが受けられ、安心して自分らしい生活が実現できるよう医療・介護(福祉)・保健の連携を推進していきます。	1 医療・福祉、保健の連携推進	保健課 福祉課	・地域包括支援センターの設置により、医療・介護連携等が進んでいる。 ・医療的ケア児支援については、今後体制の整備を図る必要がある。 また、医師会等の関係機関との連携を図る必要もある。	継続	・医療・介護連携に係る事業の継続と、医療的ケア児の預かり体制整備や支援策の検討を進めていく。
			2 医療体制の充実	保健課	・日曜、祝日等年間70日程度、市の保健センターを会場に診療所を開設している。平成25年度からは市の医師会にその運営を委託しており、年間700～800人の利用がある。 ・北村山公立病院は北村山地域の二次医療機関として、また救急医療機関を担う中核病院としての役割を果たしている。 ・平成30年度の国民健康保険制度改正を受けて山形県で算定し、市に示された国民健康保険事業納付金などを考慮し税率の見直しを行った。	継続	・市民の安心・安全に役立っているため、休日診療所を継続して実施する。 ・山形県地域医療構想及び毎年度更新される中期財政計画(5か年)を踏まえ、将来の医療需要に対応する体制整備や医療に必要な人材の確保などに取り組んでいく。 ・医療費の動向や山形県より示される国民健康保険事業納付金などを考慮した税率の見直しを柔軟に行う。
	③ 安心して生み育てる環境の整備	子どもや子育て家庭が心身共に健康で安心して暮らすためには、相談のしやすさや情報の共有、母体や子どもの健康に関する支援が大切です。 思春期から妊娠、出産、新生児期、乳幼児期を通じて、一貫した総合的な支援を提供し、それぞれの時期に最もふさわしいサービスが行われるよう、関係機関との連携強化を図ります。	1 安心して生み育てられる環境の整備	保健課 子育て支援課	・妊婦健診や不妊・不育症治療費の助成、新生児聴覚検査や産婦乳児1か月健診費用助成、赤ちゃん訪問や育児相談、産前産後サポート事業など、切れ目のない支援を実施している。平成28年度からは子育て世代包括支援センターを開設し、助産師の資格を持つ母子保健コーディネーターが妊産婦、乳幼児の相談にあっている。	継続	・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援を行うとともに、サポートを受けにくい世帯等も見逃さずに、子育てを社会全体で支えていくための施策を継続的に実施しながら、更に充実していく必要がある。
			2 次世代教育への取り組み推進	保健課	・パパママ学級等の開催や乳幼児健康診査を実施し、健やかな子を産み育てるための健康教育を実施してきた。また、健康まつりの機会に、子育て講演会や妊婦ジャケット体験の場を設けた。 成人式では妊娠・出産についてのパンフレットを配布し、その世代から心がけてもらいたい健康管理等について周知している。	継続	・これまでの事業を継続しながら、高校生対象の「ふれあい子育て体験」の機会など関係する各課とも連携を図りながら事業を実施する。
	① 安心で良好な生活環境を大切にするまちづくり	安心で良好に暮らせるまちを実現するために、河川等の水質保全対策や生活排水対策を推進し、水環境の保全に努めます。 不適切な野焼きを防止し、快適で安全な大気環境の保全に努めます。 騒音、振動、悪臭、その他の環境保全上の課題に対しても、関係機関と連携しながら、適切な生活環境の保全を図ります。	1 水環境の保全	水道課 市民環境課 建設課	・下水道施設に関して点検・調査を行い改修・改築計画を策定するとともに、農業集落排水施設に関して劣化・老朽化が進む箇所の改修・更新を行い、施設機能の維持強化が図られた。 下水道等の整備区域外の地域については、合併処理浄化槽の設置者に対する補助金の交付などにより、合併処理浄化槽の普及が図られた。	継続	・下水道施設、農業集落排水施設については、排水処理能力の継続的な維持に必要な改修・改築を計画的に実施し、浄化槽整備区域においては、単独浄化槽や汲み取りからの合併処理浄化槽への転換を推進する。 また、河川清掃など継続して取り組むことで、水と水辺をきれいにする意識の向上を図る。
			2 大気環境の保全	市民環境課	・果樹剪定枝の野焼き抑制と有効活用のために、果樹農家等がやまがたグリーンリサイクルに年間約100トン持ち込み、農家負担ゼロで回収を実施し大気環境保全に努めている。一方、ごみの野焼きが未だに行われており、ダイオキシン等の有害物質の発生や悪臭・煙害・火災など地域住民の迷惑になる行為が見られる。	継続	・木質資源の有効活用のため、関係機関と連携し剪定枝の回収事業を進めていく。 環境パトロールを強化し、ごみの野焼きを行わないなど大気環境保全のための監視・指導を適正処理を進めていく。
3 騒音、振動、悪臭防止対策の推進			市民環境課	・騒音については、平成29年度に今後5年間の自動車交通騒音常時監視実施計画を策定。国道・県道沿いなどを年3か所測定している。振動、悪臭については、苦情の申出があった場合にその都度、現場確認をし対応している。	継続	・騒音については、自動車交通騒音常時監視実施計画により事業の継続を推進していく。振動、悪臭については適切な規制、指導の対策を県と連携しながら推進していく。	
4 新たな環境保全上の課題への対応			市民環境課	・年1回の山形県大気汚染緊急時伝達訓練に参加し、円滑な情報伝達を図っている。また、県空間放射線量率モニタリング計画に基づき、市役所周辺の空間放射線量を測定している。	継続	・光化学オキシダントやPM2.5注意報があった場合は、防災無線やホームページなどで注意喚起を行う。空間放射線量測定は、県空間放射線量率モニタリング計画に基づき市も継続し実施する。	
② 多様な自然を継承するまちづくり	本市の自然環境を保全し、絶滅危惧種や貴重な動植物の保護・保全と野生鳥獣の適切な保護管理に努めるとともに、農林業への被害防止に努めます。 水資源保全地域の指定など、県と連携しながら水資源の保全を図ります。 美しい森林景観、自然景観、田園景観、市街地景観を守り、村山市らしい景観を次世代に継承していきます。	1 多様な自然環境の保全	農林課 市民環境課	・市内の松くい虫被害やナラ枯れ被害の状況を把握するため、県、市、森林組合による一斉調査を毎年1回行っている。また、被害状況に応じて駆除対策を実施し、被害拡大防止を図り、倒木による被害の防止や森林の景観の維持に努めている。	継続	・松くい虫による被害木の発生状況を把握するとともに、残す松への松枯れ防止剤の樹幹注入による予防対策を行う。 また、ナラ枯れの被害木の発生状況を把握するため、定期的な被害木調査を実施する。	
		2 野生動植物の保護管理、保全	市民環境課 農林課	・ニホンザル及びビノシシの管理事業実施計画を策定し、個体数調整を目的とする捕獲を実施している。 高齢化により、猟友会の会員が減少しており今後の活動への影響が懸念される。	見直し・改善	・農林業等への被害防止を図っていくため、有害捕獲として実施していく。 新規狩猟免許等取得者に対する取得費用の一部補助を継続する。	
		3 村山らしい景観や身近な緑の保全	農林課 農業委員会 政策推進課	・みどり環境税を活用し、地元団体との協働により荒廃しつつある里山を整備し、自然環境の保全活動を行うとともに、園児を対象にした「森のようちえん」を開催し、幅広い年代に関心を持ってもらうよう努めている。	継続	・今後も市内の荒廃林の整備等を行い、村山らしい景観や身近な緑の保全を図り、市民が山や自然の恵みとふれあう機会を提供していけるよう環境づくりを推進する。	

いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたたかいまち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
③ 地域環境保全に積極的に取り組むまちづくり	地球温暖化対策地域推進計画を総合的に推進していきます。私たちの暮らしを地球環境にやさしいスタイルへ変えていくことで、環境への負荷を減らします。大量消費・大量廃棄型の暮らしを見直し、省資源・省エネルギー型の地球にやさしいスタイルに転換することで、二酸化炭素(CO2)等の温室効果ガスの発生を抑制します。森林を整備、管理し、植樹や緑化運動を通じてCO2の吸収源対策を進めます。	1 地球温暖化防止対策の推進	市民環境課 財政課	・平成30年11月に、村山市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】を策定した。令和10年度までに市の事務及び事業に関し、温室効果ガス排出量を15%削減を目標とする。	継続	・目標達成に向けた具体的な取組として、照明・冷暖房機・事務機器・公用車の適正使用、環境に配慮した物品の購入などを実施していく。 ・電気の調達先を再生可能エネルギーによる発電に比重を置いている事業者に切り替えを進める。	
		2 オゾン層保護対策の推進	市民環境課	・オゾン層を破壊するフロンガスに対する理解が不足しているが、広報などはしていない。	見直し・改善	・国、県と連携し、オゾン層保護の広報活動に努めていく。	
		3 酸性雨(雪)対策の推進	市民環境課	・冬期間、市役所屋上の雪を溶かした水を検査機関に提出し、酸性雪調査を実施。その結果を東北都市環境問題対策協議会に報告・公表している。正常値で推移している。	継続	・調査を継続して実施していくとともに、原因物質である硫黄酸化物と窒素酸化物の排出抑制策を県と連携し進めていく。	
	④ 持続的に発展していくまちづくり	廃棄物の発生を抑制し、資源の再利用や再生利用を行う3Rを推進し、資源循環型の社会を目指します。ポイ捨てなど身近な散乱ごみの問題や森林、河川等への不法投棄防止について市民への啓発を図り、対策を強化します。 本市が持続的に発展するために、本市の豊かな自然の恵みを活かし、太陽光、雪、バイオマス、温泉熱等の資源を有効に活用していきます。	1 持続可能な資源循環型社会の推進	市民環境課	・資源回収を行っている子ども会育成会や小中学校など、16団体へ助成を行っている。また、ゴミステーションを利用し、年3回雑がみ回収を実施している。平成27年度から、小型家電回収を実施し、金属の再資源化により廃棄物の減量化を図っている。東根市外二市一町共立衛生処理組合(クリーンピア共立)へのごみの搬入量は年々減少している。	継続	・循環型社会の構築に向け、再資源化やごみの減量化に引き続き取り組むとともに、広報活動を進めていく。
			2 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減	市民環境課	・家庭などから搬出されたごみは、東根市外二市一町共立衛生処理組合(クリーンピア共立)で焼却・埋立処理をしている。大規模に不法投棄された場所について、県や不法投棄防止対策協議会、各地域環境部会などと連携して現状回復を図っている。廃棄物処理施設については、環境保全協定に基づき、地元住民と協議会を設置し、県とともに監視にあっている。	継続	・クリーンピア共立のごみ処理施設は、建設から25年が経過し延命化事業が実施される。これについて、長期財政化計画に基づき負担していく。不法投棄については、環境パトロールを強化するとともに、啓発看板・ダミーカメラの設置を進めていく。また、廃棄物処理施設の監視を継続する。災害で発生した廃棄物について、令和2年度策定予定の処理計画に基づき適正に処理を進めていく。
			3 新エネルギーの推進	市民環境課	・太陽光発電装置(蓄電池含む)や木質バイオマス(薪、ペレット)によるストーブなどの導入に対し補助金を交付している。また、市内の防犯灯については、市で借り上げて一斉にLED化を実施した。	継続	・再生可能エネルギー推進のため、現行の補助金を継続するとともに、県の補助制度と合わせて啓発活動を推進していく。
	⑤ 環境意識を高めていくまちづくり	市民の環境意識を高めるため、幅広い年代を対象とした環境学習・環境教育の取り組みを進めます。環境保全団体や山形県地球温暖化防止活動推進員、各地域の環境部会と協働で、市民が積極的に参加できる仕組みづくり、環境保全の体制づくりを進めていきます。むらやま徳内まつりなどのイベントは、ごみのないイベントにして、市民はもとより、市外へも環境への取組みをアピールして、環境意識の向上を図ります。	1 環境教育の充実	市民環境課	・出前講座として「ごみの分別と減量化」を開催した。また、県より山形県地球温暖化防止活動推進委員として3名任命されており、市内小学生のエコキャンドル作りに合わせて環境教室を開催している。また、ふるさと教育の森では、環境体験学習を実施し、自然環境の保全に対する意識が高まっている。	継続	・出前講座・環境教室・環境体験学習を充実させる。また、学校での体験を重視した環境学習を通じ、生徒が自然や環境を身近なものとして捉えられるよう、取組みを進めていく。
			2 環境情報の提供	市民環境課	・ホームページに、環境保全の取組みやごみの減量化について掲載している。市役所独自で、Enes(イーネス)むらやま事業(※)を展開している。 ※Enesとは、Ecology(環境保全)、natural-energy(自然エネルギー)、sustainable(持続可能)の頭文字をとった造語のこと。	継続	・環境保全の取組みやごみの減量・リサイクルの実績等の情報をホームページや市報で啓発し、市民へのごみ減量化の意識付けを進めていく。
			3 環境に対する市民意識の向上	市民環境課	・むらやま徳内まつりでは環境部会を設置しており、当日は連合婦人会や青年会議所、楯岡地区町内会、民間企業などの協力を得てごみ拾いや分別を行い、ごみの無いイベントを実施している。	継続	・イベント開催時だけでなく、普段からごみの減量化や再資源化、食品ロスの削減などの広報活動を実施し、環境に対する市民意識の向上を図る。

いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたたかいまち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
V 人命を守る体制の強化	① 自然災害等から生命を守る体制づくり	大規模な自然災害等への備えを充実させるとともに、防災意識の普及・啓発および自主防災組織等の育成に努め、災害から市民の生命・身体・財産を守るため市民と行政が一体となった災害に強い安心できるまちづくりを推進します。本市の自主防災会組織率は100パーセントと災害に対する住民意識は高い状況です。今後とも組織ごとの防災活動が充実するよう支援していきます。 また、災害を未然に防ぐため河川による洪水対策や土砂災害防止対策などの基盤整備に取り組んでいきます。	1 防災体制の整備	総務課 消防本部	・国、県の防災計画等については、全国各地で頻発する大規模な災害に対応するため毎年度改定が行われている。 本市の地域防災計画の改定は、平成25年度を最後に行っていないため、現在起こりうる災害に対応できるよう、早期に改定する。	継続	・今後は、国、県の改定に合わせる形で毎年見直しを行っていくことが必要である。 また、災害時の市民が自らの命を守るように、広報誌等での情報発信、防災マップの配布、説明会での周知等を行っていく。
			2 自主防災組織への支援	総務課 消防本部	・自主防災支援事業として、市内135地区の自主防災会を対象に災害発生時に地域で活用する資機材等の整備を行った。 資機材等は、各地域の防災訓練などで活用いただいている。	継続	・今後は、整備した資機材の使用状況や自主防災会からの要望等を踏まえながら支援事業等を検討していく。 また、自主防災活動の活性化や地域防災力の強化を図るため、防災士の資格取得や研修会への参加等を各自主防災会へ働き掛けていく。
			3 防災施設等の整備促進	総務課	・市防災行政無線のデジタル化で以前よりは明瞭な放送ができていたが、障害物等による難聴地域や高気密な家屋などでは聞こえない場合もある。 また、停電時の運用を行うため、子局バッテリーについても定期的な交換が必要となっている。	継続	・防災無線の安定した運用のため、子局バッテリーの定期的な更新は継続して行っていく。 また、防災行政無線や戸別受信機の設置以外の多様な伝達手段を検討・採用し、市民の生活様式にあった情報伝達を行っていく。
			4 土砂災害防止対策	建設課	・がけ地の崩壊等により、生命、財産に危険を及ぼす恐れのある区域に位置する住宅移転を対象に補助金を交付し、危険住宅の解消を図った。 【交付実績】 平成27年度 1件 住宅移転、危険住宅除却 平成30年度 1件 危険住宅除却 市内に約50戸存在している危険住宅の移転促進が課題	継続	・対象住宅の移転促進のため、補助事業の更なる普及・啓発に取り組んでいく。
			5 河川増水による内水対策	建設課	・大旦川連絡水路整備のための用地買収、補償が完了し、平成30年度から国、県による連絡水路工事が行われている。 連絡水路、調整池の整備により、河川の洪水による災害を軽減する効果が見込まれるため、当該事業の早期完了、さらには、大旦川河川改修全体計画の早期完成が求められる。 なお、広大な調整池の平時における利活用策が課題となっている。	継続	・国、県と連携し、大旦川改修事業の早期完成を目指す。 また、調整池の利活用方法についても、県と連携して検討していく。
② 消防・救急体制の強化による安心なまちづくり	常備消防・救急体制・防災体制の充実を図るとともに非常備消防(消防団)や自主防災組織などの活性化により、地域の防災力の強化に努めます。AED(自動体外式除細動器)の設置を促進し、地域全体で命を守る体制づくりを進めます。 消防ポンプ自動車や高規格救急車の整備を行い機動力の向上を図ります。また、災害時の拠点となる消防庁舎の耐震化を早期に行っていきます。	1 常備消防力の強化	消防本部	・老朽化した救助工作車の更新及びその資機材の整備により、一般生活上で起きる様々な救助事案に対応できる体制の充実強化を図った。また、機械器具の更新により、操作性の向上と軽量化が図られ、隊員の安全確保にもつながっている。	継続	・複雑多様化する災害に対応していくためには、消防機械器具の機能を消防業務遂行の要求に適合する必要がある。このため、消防署の化学車をはじめ、耐用年数を大幅に超えた車両の更新を進めていく。	
		2 非常備消防の充実	消防本部	・市内に配備している41台の小型ポンプについて、部・班の統廃合と合わせ、計画的な更新を実施している。これに加えて消防団員の確保や機動力的な貨物車両の新規導入、老朽した消防団車両の更新が必要である。	見直し・改善	・機動力を有する軽貨物車両の導入により消防力を確保しながら、部・班の統廃合による消防ポンプと消防団員の適性配置を図る消防団機構改革の議論を進め、整備計画をまとめる。	
		3 救急・救急体制の向上	消防本部	・救急救命士養成を計画的に進め、技術の維持及び向上並びに新たな知識の習得を目指した救急救命士継続教育(病院実習)を実施し、救命率の向上を図っている。	継続	・救急出場時における救急救命士の救急車搭乗率向上を図るには、更なる救急救命士の養成が必要である。また、救急現場で適切な特定行為(※)を含む救急救命処置が行えるよう、救急指導医のもと病院実習などを継続して実施していく。 ※特定行為とは、医師の具体的指示の下で行う医療器具を使用した気道確保などの医療行為のこと。	
		4 消防施設の整備促進	消防本部	・消防庁舎の耐震補強や通信指令システム更新、消防無線のデジタル化を実施した。昭和51年に建設され築40年以上経過した消防庁舎は、コンクリート自体の経年劣化が進んでいることもあり、災害時の拠点となる庁舎建設が必要である。	継続	・ドクターヘリ等に対応するヘリポート併設の消防庁舎建設を検討する。また、水利不足地域を対象とした漏水防火水槽の耐震性防火水槽への更新及び消火栓新設などを継続し、消防水利の充足率を高めるとともに維持していく。	

いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたたかいまち

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
	③ 交通・生活安全対策の強化	<p>交通事故防止等の徹底を図るため、交通安全意識の普及・啓発体制の充実を図ります。</p> <p>また、安心して生活できるまちづくりを進めるため、警察等との連携を図っていきます。</p> <p>消費者が主体的に判断し行動する意識を育むため、消費者教育の充実や積極的な情報提供に努めます。</p> <p>さらに、消費者トラブルを公正かつ円滑に解決するため、関係機関との連携を図りながら、相談業務の充実・強化につとめ、安全で快適な消費生活の実現を目指します。</p>	1 交通安全対策の推進	市民環境課	・平成28年度に策定した第10次市交通安全計画(5か年)に基づき事業に取り組んでいる。交通安全専門指導員による各年代への交通安全教室等での指導や交通安全運動での啓発活動の実施により交通事故発生件数等は横ばいから減少傾向にある。 平成25年度より、高齢者の免許証自主返納支援事業を実施しており、返納者は毎年増加傾向にある。	継続	・交通安全教室や交通安全県民運動等で啓発を行い、意識の向上を警察、各種団体と連携し取り組んでいく。 第11次交通安全計画を令和3年度に策定予定。
2 交通安全施設の整備			市民環境課	・各地区や学校から要望があるカーブミラーや横断歩道等の新規設置については、警察などの関係機関と連携を図り優先箇所から設置し、安全性を確保している。	継続	・各地区や学校などの意見・要望を聞き取りながら、計画的に整備を進めていく。	
3 防犯対策の充実			市民環境課	・警察署と連携し青色パトロールや各季地域安全運動での啓発活動を実施している。LED防犯街路灯の設置に特化した補助金の交付や、平成27年度にはメンテナンス付リース事業による市内全域の防犯灯(2,300灯)のLED化を促進した。 令和7年度にリース期限を迎え、地区等へ移管するため、更新等の地区負担が増える見込みである。	継続	・新規の防犯街路灯設置について、地区の方の意見・要望を聞き取りながら設置補助を進めていく。	
4 消費生活対策の強化			市民環境課	・平成23年度から消費生活相談員を配置し、相談業務や出前講座等による啓発活動を実施している。相談件数は60件台前後で推移している。配置については、令和3年度までで県補助金が終了するため、単独経費での実施となる。	継続	・年々、消費生活相談の内容は幅広くなっており、国民生活センターや県消費生活センターと連携を図り、消費相談・苦情相談へ迅速に対応し被害防止を強化していく。	

みんなが参画、みんなで作る

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
I 市民がつくる村山市の未来	① 地域コミュニティ活動の推進	<p>市民の主体的な活動をサポートする体制と拠点づくりを進め、市民生活基盤の充実を図ります。</p> <p>だれでも地域づくりに参画できるような仕組みづくりは、まちづくりの基盤であり、希薄化しつつある地域住民の連携強化やコミュニティの基礎となる相互扶助機能の再構築を図ることにより、地域力を高め暮らしやすい生活環境を築くこととなります。</p> <p>あわせて、地域コミュニティ活動の更なる支援を行うことにより、地域活動の自立運営と地域の特色を活かしたまちづくりを進めます。</p>	1 地域コミュニティ活動の支援	政策推進課	・地域活動交付金としてまちづくり協議会に対して一括で活動資金を交付することにより、地域の現状を考え地域住民が主体的に活動することができた。しかし、既存の事業等からの脱却ができず、若者層の減少もあり地域の特色を生かした新たな事業の創出や地域コミュニティ再構築は難しい状況である。	継続・拡大	・これまでの支援は継続して行い、各地域で特色あるまちづくり活動や地域コミュニティの強化を図るため地域と協議しながら新たな支援方法を模索していく。また、地域専門員を市職員から嘱託職員へ移行することに伴い、市関連業務の研修会の実施なども検討しながら各地域まちづくり協議会や地域専門員との連携を更に強化する。
			2 地域活動拠点施設の整備	政策推進課 生涯学習課	・地域活動拠点である市民センターが老朽化しているため順次、改修や耐震工事、バリアフリー化を行ってきたが、改修では間に合わない市民センターがあり、早急な建替えもしくは別施設への移転が必要になっている。また、要件を見直し、自治公民館のバリアフリー化への補助金を利用し易くした。	継続・拡大	・公共施設等総合管理計画に沿い計画的に市民センターの改修・建替え等を検討し施設の長寿命化を図る。 自治公民館の老朽化も進んでおり、改修等を補助するため状況を調査しながらさらに活用しやすい補助事業の検討を行う。
	② 多様な市民活動の支援	<p>市民主体のまちづくりを推進するには、だれもが参画でき創造できる仕組みをつくるのが重要となります。市民ボランティアやNPO法人などの公益活動団体の相互交流やネットワークの構築を積極的に行い、行政との協働体制を築いていきます。</p> <p>また、各種講座の開催や広報を通じ、市民活動に対する情報共有を図り、意識の高揚と人材育成を促進します。市民の主体的な活動をサポートする拠点づくりを進め、コーディネーター配置や活動の相談体制整備を行い、情報の提供など支援を進めます。市民公益活動の支援機能を持つNPOなどの支援団体を育成するとともに、市民公益活動団体への積極的な事業委託や事業発注の機会拡大を促進します。</p>	1 市民活動の育成・支援	政策推進課	・にぎわいのまちづくり業務をNPO法人 賑葉プラザネットに委託し、平成30年度は賑葉プラザ開館9周年事業としてアニバーサリー&キャンドルナイトをはじめ、んまいもんまつりや新たに賑葉冬のGame Festivalを開催し、賑わい創出に取り組んだ。これまでの成果として、来館者200万人を達成することができた。 しかし、ゴールデンウィークをはじめとする祝日や連休時における事業が企画・開催されないため、開館当初の「賑わいの創出」による賑わいの波及効果や集客イメージなども薄れている。また、貸館としての利用としては定期利用団体や常連団体に利用されているが、特に夕方以降の利用が少ない状況にあり、閉館する機会が増えている。賑わいの創出には貸館利用の増加も含まれることを理解し、さまざまな企業・団体等へアピールすることが必要である。	見直し・改善	・市民公益活動団体に事業委託を行い、賑わい創出と中心市街地活性化、交流人口拡大のための事業を実施する。また、市民ボランティア団体やNPO法人などの公益活動団体の育成・支援も推進する。 さらに、コワーキングスペースによる起業支援や起業希望者等の交流ネットワークの構築を図っていく。
			2 市民活動の拠点づくり	政策推進課	・賑葉プラザは、市内外の住民から広く利用される施設であり、快適な施設利用のための維持管理を行ってきた。平成30年度には、来館者200万人を達成することができたが、市民活動を主とした市内8地域との連携がなされておらず、「市民」の活動拠点として機能しきれていない。また、市民の活動をサポートする拠点としてのコーディネーター配置は未実施であり、施策の目的を整理する必要がある。	見直し・改善	・「交流と学習による賑わいの創造」をテーマにしたまちづくりの拠点として、地域間交流や世代間交流を推進するための事業を展開しながら、その機能を担う体制づくりを行う。
	③ 情報の発信と市民参画の推進	<p>協働のまちづくりを進めるには、市民の参画と情報の公開が大切となります。行財政に関する情報を積極的に提供し、市民の市政に対する関心と参加意識を高めて、より多くの声に耳を傾けながら政策形成に反映しています。</p> <p>市報やホームページは、これからも市民の知りたい情報、お知らせしたい情報を提供するため、見直しをしながら内容の充実にも努めていきます。また、職員出前講座の推進など市民との直接対話も推進していきます。</p> <p>男女が職場や家庭、地域において互いに尊重し合い共同活動することは、少子化対策や地域の活性化にもつながるものであり、「男女共同参画のまち宣言」を尊重した施策に取り組んでいきます。</p>	1 市政への市民参画の推進	政策推進課	・平成27年度開始の子ども・子育て支援事業計画「むらやま子育て・あいあるプラン」の策定に当たっては、審議会(15名)を4回開催し、パブリックコメントを実施した。審議会は公開とし、その開催を事前にホームページや市報に掲載するなど市民参画につとめた。 なお、平成30年度は次期計画に向け、現計画の評価等を目的にニーズ調査を実施した。 (ニーズ調査の回答状況) 就学前児童保護者 配布数892人 回収数447人(50.1%) 小学生保護者 配布数490人 回収数333人(68.0%) ・第3次地域福祉計画(計画期間:令和元年度～令和5年度)を平成30年度に策定。策定委員会(12名)を3回開催し、パブリックコメントを実施。 ・第3次障がい者福祉プラン(計画期間:平成30年度～令和2年度)を平成29年度に策定。策定委員会(10名)を3回開催し、パブリックコメントを実施。 ・第7期介護保険事業計画(計画期間:平成30年度～令和2年度)を平成29年度に策定。策定委員会(10名)を3回開催し、パブリックコメントを実施。 ・上記以外の各種計画でもその内容・位置付けによって、パブリックコメントを実施しているが、意見なしの場合も多く、制度の形骸化が懸念される。市民ニーズを捉えた計画策定につなげるため、意見提出につながるきっかけづくりなどを検討する必要がある。	継続	・村山市子ども・子育て支援事業計画について、平成30年度に実施したニーズ調査を踏まえ、今年度中に次期計画(計画期間:令和2～6年度)を策定予定。計画策定に当たっては、子ども・子育て推進審議会を4回程度開催予定。 ・他計画においても、次期計画策定に当たっては、世代や地域バランス等を考慮した審議会体制を検討するとともに、パブリックコメントを引き続き実施し、市政への市民参画を推進していく。 ・第3次計画もこれまで同様に総合計画の福祉分野における確実な実現を目指す「福祉の基本計画」として位置付け、策定した。 ・次期障がい者福祉プラン策定に向けた検討を実施。 ・第8期介護保険事業計画(計画期間:令和3～5年度)を策定。
			2 分かりやすい情報の発信	総務課	・市民に伝えたい情報、市民が知りたい情報をわかりやすくまとめ、市報やホームページ、フェイスブック、メールマガジンで提供した。ホームページについては更新の徹底、見やすさの改善が必要である。 ・ホームページや市報を見る習慣がない市民も多数おり、ホームページや市報を見る習慣をつけるための啓発が必要である。 ・防災無線テレホンサービスダイヤルの活用について周知が必要である。	継続	・今後も適時に正確な情報を提供し続け、ホームページについては、より見やすく、検索しやすいよう改善に取り組んでいく。
3 男女共同参画の推進			政策推進課	・平成27年度に施行の女性活躍推進法に基づく村山市特定事業主行動計画を定め女性管理職等の登用率を上げている。後継の計画となる特定事業主行動計画を平成31年4月に策定し女性登用を推進している。 ・毎年6月の男女共同参画推進週間に賑葉プラザでパネル展を行い市民の意識の啓発を図っている。 ・平成18年度に村山市男女共同参画基本計画(期間10年)を策定しているが、市民に男女共同参画の意識が浸透していない。このため、計画期間内における取組内容と課題を整理し、次期計画の策定について検討する必要がある。	継続・拡大	・平成18年度に策定した現計画に記載の各種取組の効果検証を行い、令和元年度中に策定する村山市第5次総合計画後期基本計画の基本方針や具体的施策に基づき、令和元年度中に第2次男女共同参画推進計画(仮称)を策定する。 ・現計画策定以降に施行となった女性活躍推進法やDV防止法、国や県の関連計画の要素を加味した計画を策定し、市民の男女共同参画の意識の向上を図る。	

みんなが参画、みんなで作る

個別政策	基本施策	施策の目的	具体的施策	主管課 関係課	主な取組と課題	自己評価	後期基本計画での展開(令和2年度以降の取組方針)
Ⅱ 市民目線に立った行財政改革	① 市民に開かれた健全な行財政運営	<p>地方分権が進む中、地方行財政の運営には自己判断と自己責任、説明責任が重要となります。市民に最も近い基礎自治体として市民サービスの向上を図るため、より開かれた行財政運営の仕組みをつくっていきます。そのためには、長期的な視点に立った財政計画づくりや、行政評価システムの導入、行財政改革プランの策定、公共施設等総合管理計画の策定などに取り組んでいきます。</p> <p>少子化問題など地方が抱える課題を客観的に把握し、地域性を活かした政策を推進するため地方版総合戦略を策定します。</p> <p>行政の効率化を図るため、近隣市町との事務事業の連携や広域化を進めます。さらに、国県との連携協力と情報交換を積極的に進めながら、施策の推進を図っていきます。</p>	1 行財政改革の推進	<p>政策推進課 総務課 財政課 税務課</p>	<p>・新地方公会計制度の導入は、平成28年度決算に係る財務諸表の作成に向け、平成27年度から期首固定資産台帳の整備に取り組んだ。平成29年度に固定資産台帳と平成28年度決算の財務諸表を作成し、平成30年度には固定資産台帳の更新と平成29年度決算の財務諸表作成を行なった。今後も固定資産台帳の更新と前年度決算の財務諸表の作成を行なっていくことになるが、作成した固定資産台帳と財務諸表の正確性を担保する仕組みが弱く、現状のままでは財政施策への活用が困難である。制度導入から間もないこともあるが、正確性を上げるためには作業体制を再検討すべきである。また、現在使用している標準ソフトについては無償での使用期間が平成30年度で終了し、数年後には提供自体が終了する予定のため、新システムへの切り替えが必要である。</p> <p>・公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定。耐震化状況や利用状況などの現状把握や人口・財政の見通しに基づき、公共施設の総合的な管理・運営の指針を示した。施設の老朽度合いや人口減少、維持管理・更新費用などを考慮した施設類型ごとの個別計画を策定する必要があり、その前段として令和元年度に更新や統合、廃止等の施設ごとの今後の在り方を検討する。</p>	継続	<p>・公会計制度については、標準ソフトに代わるシステムを導入し、作業体制の見直しを行ないながら、引き続き固定資産台帳の更新と財務諸表の作成に取り組む。データの財政施策への活用についても先進団体等を参考にしながら検討していく。</p> <p>・公共施設等総合管理計画の基本方針、実施方針や令和元年度に検討する施設ごとの今後の方向性の内容を踏まえ、令和2年度までに個別計画を策定する。</p> <p>市全体の総量管理と最適化を図りながら、各施設の具体的な維持管理、修繕更新などの方針を検討し、財源の確保も含めた施設の更新、修繕、解体等に関するスケジュールを作成する。</p>
			2 行財政情報の積極的な公開	<p>総務課 財政課 議会事務局</p>	<p>・行財政情報の公開については、情報公開制度だけでなく市報や市ホームページなどを活用して積極的に情報を発信するよう、主管課から周知し、各課が取り組んでいる。特に、平成25年度から実施のインターネットによる議会中継について、平成30年9月議会からスマートフォンやタブレット端末でも閲覧できるように改善を行なった。紙面に限られている市報には掲載しきれない情報もあり、それを補完する形でホームページの活用が求められているが、ホームページでも情報が公開されていないもの、情報の更新が徹底されていないものがある。</p>	継続	<p>・今後も市報やホームページによる積極的な情報の公開に取り組んでいく。特に、ホームページについては情報の掲載・更新を徹底する。財政情報についても、ホームページに掲載する情報の種類を増やし、市民に対して積極的に公表していく。</p>
			3 地方版総合戦略の取組み	<p>政策推進課</p>	<p>・国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、平成27年10月に「村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「村山市人口ビジョン」を策定し取組を開始した。地方創生に係る交付金として、先行型をはじめ上乗せ交付金や加速化交付金、地方創生推進交付金を活用し、定住・移住促進事業等を推進してきた。直ちに施策の成果があらわれるものではないため、その効果を検証しながら引き続き人口減少対策等に取り組む必要がある。</p>	継続・拡大	<p>・令和元年度中に次期総合戦略を策定する。 計画期間：令和2～6年度</p>
			4 広域的な連携の推進	<p>政策推進課 商工観光課 消防本部</p>	<p>・平成29年度から県と北村山地域の市町で国道48・347号を活用した仙台圏からの周遊観光推進に関する連携事業(「仙台となり村」)を開始し、リーフレットの作成及び配布、ホームページやフェイスブックでの情報発信を行った。広域観光については、村山地域6市6町による山形連携中枢都市圏においても連携項目となっており、それぞれの取組方針・内容の明確化が課題。</p> <p>・消防広域化推進については、平成31年度に広域化の支援措置の期間が令和6年度まで延長され、本市は県内で唯一「広域化対象消防本部」に指定された。平成31年2月に県主催の意見交換会が開催されたが、これ以後、特段の動きは見られない。</p>	継続・拡大	<p>・山形連携中枢都市圏への参画については、令和元年度中に検討することとしており、山形市との間で連携協約を締結した場合、令和2年度から産業振興、観光、健康医療、交通、移住定住の分野で関係市町と連携事業を実施していく。</p>
② 行政サービスの向上と人材育成	<p>市民との協働や市民が求める行政サービスの実現には、市民のニーズを的確に把握し、それを実行できる人材の育成が大切だ。また、地方自治体も競争の時代を迎えている今、地方創生をはじめ様々な行政分野において柔軟な発想による企画立案能力が益々重要となっている。時代の変化や動向を的確に捉えながら、政策提案制度も実施していきます。</p> <p>インターネットやスマートフォンなど、情報通信技術や情報端末機器は日進月歩で進化しています。情報デジタル化については、市民の利便性向上と行政効率化を図りつつ、個人情報の保護に配慮しながら、国の施策と連携し積極的に推進していきます。</p>	1 人材育成の推進	<p>総務課 福祉課 生涯学習課</p>	<p>・多様化する市民ニーズに対応するためには有資格者を採用又は育成する必要がある。平成26年に社会教育主事を1人養成した。主事講習を受講するには経験年数が問われるため、人選が課題となっている。</p> <p>・職員研修(山形県市町村職員研修、村山地域研修協議会、東北6県研修)に加え、平成25年度からは自己研さん研修を実施し、職員の実務能力や資質の向上を図っている(後者について、毎年希望者あり)。</p> <p>・平成29年度から政策立案向上プロジェクトを実施。若手職員を中心に3部会に分かれて政策立案し、市長に具体的な事業として提案している。若手職員の柔軟なアイデアを市の施策に反映するものであり若手職員の企画立案やプレゼンテーション能力の向上に資する取組となっている。</p>	継続	<p>・社会教育主事は社会教育法により設置義務がある。計画的に社会教育主事の養成を図る。</p> <p>・自己研さん研修や職員研修は、今後も引き続き実施していく。</p> <p>・政策立案向上プロジェクトは、今後も継続し職員の政策形成能力の向上を目指す。</p>	
		2 政策提案の実施	<p>総務課</p>	<p>・1階にある課の窓口への業務内容や課名を記載した大きな案内看板の設置などの政策提案を実施している。他自治体の視察などを行い設置について検討中であるが、具体的な実施には至っていない。</p> <p>・政策立案プロジェクトを実務に結びつけて行政サービスの向上を図る必要がある。また政策立案能力を身に付けた職員が提案しやすい体制づくりが必要である。</p>	継続	<p>・窓口看板設置については市民サービスの向上にもつながるものであり、調査を継続し、他市町村の事例も研修しながら来庁者が利用しやすいものとなるように検討を続けていく。</p> <p>・政策立案プロジェクトを今後も実施し職員の政策立案能力を高め市民満足度の高い政策の実現をめざす。</p>	
		3 情報デジタル化の推進	<p>総務課</p>	<p>・マイナンバー制度の本格稼働に合わせ、県網ネットワークを使用した山形県セキュリティクラウドに参加し、インターネットの分離やメール無害化などのセキュリティ対策の強化を図ることができた。さらに、村山市情報セキュリティポリシーの改正を行い、セキュリティ対策に関する庁内体制を整備した。また、公衆無線LANのエリア拡大、クレジットカード納付の導入、電子申請対応業務の拡大など、ICTを活用し行政サービスの向上を図ることができた。</p>	継続・拡大	<p>・災害発生時等における業務継続の確保及び市民に対して適切かつ迅速な情報提供ができるよう、自治体クラウドの導入や回線の冗長化(※)、機器等の定期的な更新等を行い、安定した情報システムの稼働を目指す。また、情報セキュリティ対策についても国の指針や技術の進歩に合わせて利便性を確保しつつ、引き続き強化していく。</p> <p>※ 冗長化：機器やシステムの構成要素について、同じ機能や役割の要素をあらかじめ複数用意しておき、異常が発生した時に肩代わりできるよう待機させておくこと。</p>	